

環境教育・環境学習を進めるために

平成19年1月

枚方市

最も貴重な環境資産は「人の心」

枚方市は、豊かな自然環境と活力ある市街地が共存しながら持続可能な発展をする「環境保全都市」をまちづくりの基本方針として掲げ、様々な環境施策を推進しているところですが、その実現のためには、市民一人ひとりが、自らが環境の中で生かされている存在であると同時に自分自身が環境を創り出す主体であることを意識し、環境問題を自分自身の問題としてとらえてライフスタイルを見直し、一歩ずつ地道な努力を続けることが大切です。



本市には、東部地域の里山や豊かな環境を育んできた淀川など、誇るべき環境資産がありますが、これらの環境を守り、次代に引き継ぐためにも「環境保全都市」の担い手となるべき「人の心」を育てることこそ、急ぐべき課題であると考えます。既に、学校園をはじめ、地域・職場・家庭において、たくさんの方々が環境教育・環境学習に取り組んでおられますが、これらの取り組みに心から敬意を表しますとともに、その成果をより実り多いものにするために今後も積極的に支援を行い、市域のあらゆる場所で、市民が生涯にわたって学び続ける仕組みを作ることを目的として「枚方市環境教育・環境学習推進指針」を策定しました。この指針が「環境保全都市」へと繋がる大きな道標となることを願っています。

指針の策定にあたり、ご尽力いただきました環境教育推進指針策定委員をはじめ関係者の皆様、また貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成19年1月

枚方市長 中 司 宏

「環境教育・環境学習を進めるために」の発行にあたって

平成 18 年 9 月、枚方市は「枚方市環境教育・環境学習推進指針」を策定しました。

指針は、市民一人ひとりが環境意識に目覚めた環境保全都市の形成に向けて、市民・事業者・行政が連携・協働し、環境教育・環境学習を体系的・総合的に推進するにあたって、市の基本的な考え方や取り組む方向性を明らかにするものです。

指針策定にあたっては、市民・学識経験者・市役所職員からなる「枚方市環境教育推進指針策定委員会」を設置しました。委員会の下にはワーキンググループを設置し、活発な議論を重ねて素案を作成しました。また、指針の内容に市民の意見を幅広く取り入れるため、2 度市民アンケートを行い、さらに、小中学生による「小さな市民環境意見提案会議」を開催しました。

「環境教育・環境学習を進めるために」は、指針について市民の皆様にご覧いただき、市域の環境教育・環境学習をより発展させることを目的として発行するものです。

この冊子は 3 部構成となっており、第 1 部には「枚方市環境教育・環境学習推進指針」の全文、第 2 部には、指針の考え方をより詳しく解説したり、現在枚方市で行われている具体的な活動の紹介や、活動に参加していただく手引きを掲載しています。そして、第 3 部は資料編となっています。この冊子が、環境教育・環境学習への関心を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

目次

第1部	「枚方市環境教育・環境学習推進指針」	
第1章	私たちをとりまく環境	1
	1 環境の移り変わり	1
	2 持続可能な社会づくり	2
第2章	この指針のねらい	3
	1 環境教育・環境学習推進指針の策定について	3
	2 環境教育・環境学習推進指針の目的	3
	3 環境教育・環境学習推進指針の位置づけ	4
	4 このような人を育てたい	4
	5 基本方針	5
第3章	市民の成長と学びの場	6
	1 市民の成長にともなう環境教育・環境学習	6
	2 環境教育・環境学習との出会いの場	7
	3 各ライフステージにおける学び	8
	4 学びの場としての各主体の役割	10
第4章	枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題	12
	1 環境教育・環境学習を進める上で重要な7つの要素	12
	2 課題からみえてきたこと	16
第5章	各主体が取り組むこと	17
	1 家庭	17
	2 地域	18
	3 学校園・保育所	19
	4 市民団体・NPO等	20
	5 事業者	21
	6 行政	22
第6章	枚方市で重点的に取り組むこと	24
	1 重点テーマの2本の柱	25
	2 重点課題	26

第7章	指針の推進について	28
1	環境教育・環境学習の市民の推進体制	28
2	行政組織における推進体制	28
3	環境教育・環境学習の評価	28
4	指針の見直し	28

第2部 補足編

1	持続可能な社会へ	29
2	環境教育・環境学習とは	31
	1) 基本的な考え方	31
	2) 環境教育・環境学習の4つの視点	34
	3) 環境教育・環境学習を推進するポイント	37
3	「学び」との出会い	38
4	活動しながら学ぶ取り組み	46
	家庭で	46
	地域で	50
	学校園・保育所で	52
	市民団体・NPO等で	54
	事業者で	54
	こんなことも	55

第3部 資料編

	「枚方市環境教育・環境学習推進指針」策定過程について	57
	枚方市環境教育推進指針策定委員 名簿	58
	枚方市環境教育推進指針策定ワーキンググループメンバー 名簿	59
	環境教育・環境学習をめぐるこれまでの動き	60
-1	市民アンケート（平成17年11月実施）まとめ	62
-2	市民アンケート（平成18年5月実施）まとめ	68
	みんな聞いて！～わたしたちのひらかた～小さな市民環境意見提案会議	70
	枚方市が実施する環境教育・環境学習（平成18年調査）	75
	環境教育・環境学習 現状洗い出し表（ワーキンググループ会議）	80

第 1 章 私たちを取りまく環境

1. 環境の移り変わり

私たちのまち枚方は、豊かな水の流れをもつ淀川、市域を流れる船橋川・穂谷川・天野川の3つの川や、生駒山系につながる里山などの自然環境に恵まれています。また、江戸時代には京街道の宿場町として栄え、東や西へ行き交う多くの人々でにぎわいました。この歴史的なまちなみは、今でも、鍵屋周辺に残されています。

このような自然環境、歴史的環境を守ろうとする気運は高まりつつありますが、一方で、私たち一人ひとりのライフスタイルや、経済・社会システムのあり方と密接に関わる環境問題が、深刻になりつつあります。

環境とは

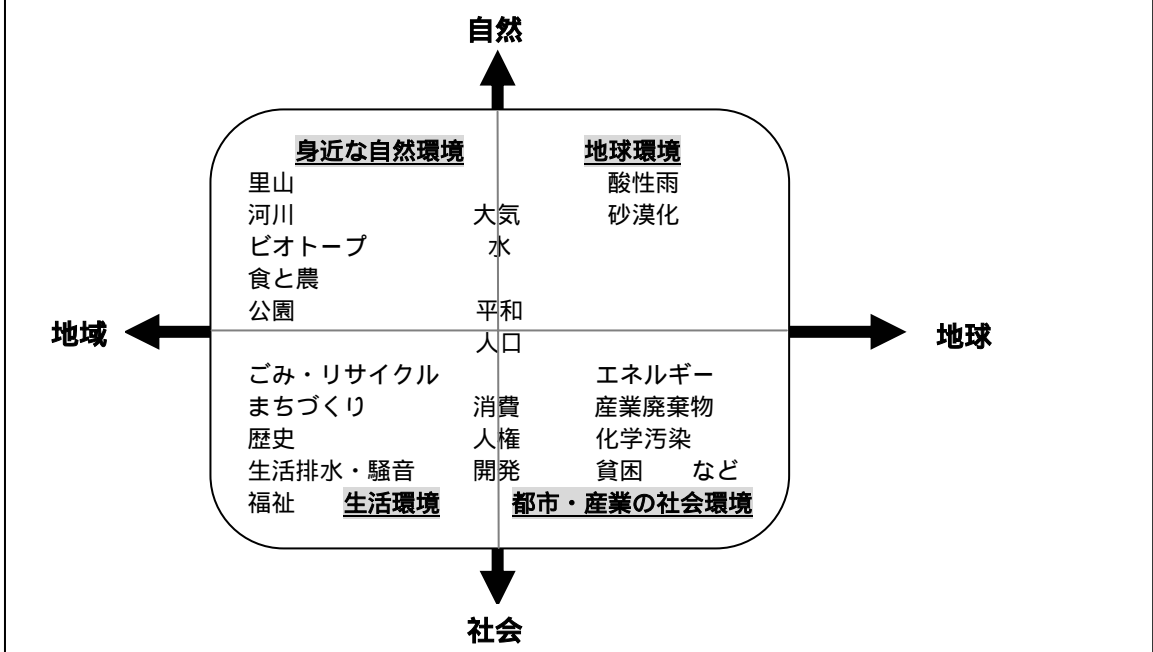
環境とは、ある主体を取り巻き、その主体と関わり合うものや現象のことをいいます。その主体とは「 にとっての環境」という場合の の部分に入ります。つまり、環境には必ず主体が存在します。

したがって、同じ環境でも、主体によって環境問題になったり、ならなかったりします。自分がそうでないと思われるものでも、知らないうちに、他者にとって環境問題の要因になっていることがあります。

また、環境には自然の環境と人工的な環境があります。科学技術の発達によって、自然の環境が減り、人工的な環境が増えています。

環境に関わるテーマ

環境を大きく分けると下図のようになりますが、環境はいろいろな要素が複雑に関わり合っており、場合によっては、複数の分野にまたがる場合があります。



2. 持続可能な社会づくり

高度経済成長期において、環境問題はおもに産業型の公害としてあらわれ、原因と責任がはっきりとしたものでした。しかし、現在の環境問題は、私たち一人ひとりのライフスタイルや、社会経済システムにより引き起こされています。

現在の問題を解決するためには、一人ひとりが環境意識に目覚め、生活の中で、自発的に環境に配慮した行動をとることが求められています。

資源の無駄遣いをなくす、物を大切に使う、環境に配慮した商品を選ぶなど、環境を大切にす
るライフスタイルを一人ひとりが身につけ、人と環境の関わりについての理解を広め、環境にやさしい商品を開発する、低公害車を利用する、廃棄物を少なくするなど、社会経済システムを環境に配慮したものへと変え、持続可能な社会を形成していかなければなりません。

持続可能な社会とは

近年、「持続可能な社会」や「持続可能な開発」などという言葉が聞かれるようになりました。これは、1980年ごろから国際的に考え出された考え方で、「環境の保全」と「経済を優先した開発」の両立を目指しています。「持続可能」を簡単に言うと、子や孫などの将来の世代が必要を満たすことができるように、今を生きる私たちの世代がライフスタイルを調整することです。また、世界の貧しい国々の人々がそうした基本的な必要を満たすには、豊かな国々の人々と貧しい国々の人々の間で資源が公平に配分されなければなりません。

第 2 章 この指針のねらい

1 . 環境教育・環境学習推進指針の策定について

環境教育・環境学習の必要性は、国際的にとなえられており、1972年にストックホルムで開かれた国連人間環境会議の中で「科学・技術・教育・研究は、すべて環境保護を促進するために利用されるべき」と宣言されたことから始まりました。

2002年のヨハネスブルグ・サミットにおいて、日本が提案した「持続可能な開発のための教育の10年」が国連総会において採択されるなど、持続可能な社会づくりに向けて、社会のあり方を変えていく動きが進んでいます。わが国においても、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が2004年10月に完全施行されたことをはじめ、大阪府では「大阪府環境教育等推進方針」が2005年3月に策定され、環境教育・環境学習推進に向けての動きが広がってきています。

枚方市においても、これらをふまえた上で、地域に根ざした指針を策定するため、市民・学識経験者・庁内関係各課からなる「枚方市環境教育推進指針策定委員会」を設置し、総合的に検討を行いました。指針の内容については、指針策定ワーキンググループを設置して議論を重ねました。また、多くの市民の意見を幅広く取り入れるために、市民アンケートや、小中学生による「小さな市民環境意見提案会議」も行いました。

2 . 環境教育・環境学習推進指針の目的

枚方市ではこれまでも、市民や事業者、行政など各主体によって、さまざまな環境教育・環境学習が行われてきました。そこには、すでに一定の成果が得られています。

この指針を策定する目的は、これまでとは異なる新たな環境教育・環境学習を始めるということではなく、既存の豊かな経験や実績を体系的に整理するとともに、そこから見えてくる課題を明らかにし、今後の方向性を示すことにあります。

具体的には、枚方市における環境教育・環境学習のこれまでの成果として、市民の環境意識の成長、活動の広まりや深まりをふり返り、次いでこれからの進むべき姿を示します。

また、基本的な考え方や方針、重視すべき点など、環境教育・環境学習の枠組みを整理し、各主体が取り組む内容を示します。

「環境教育」と「環境学習」について

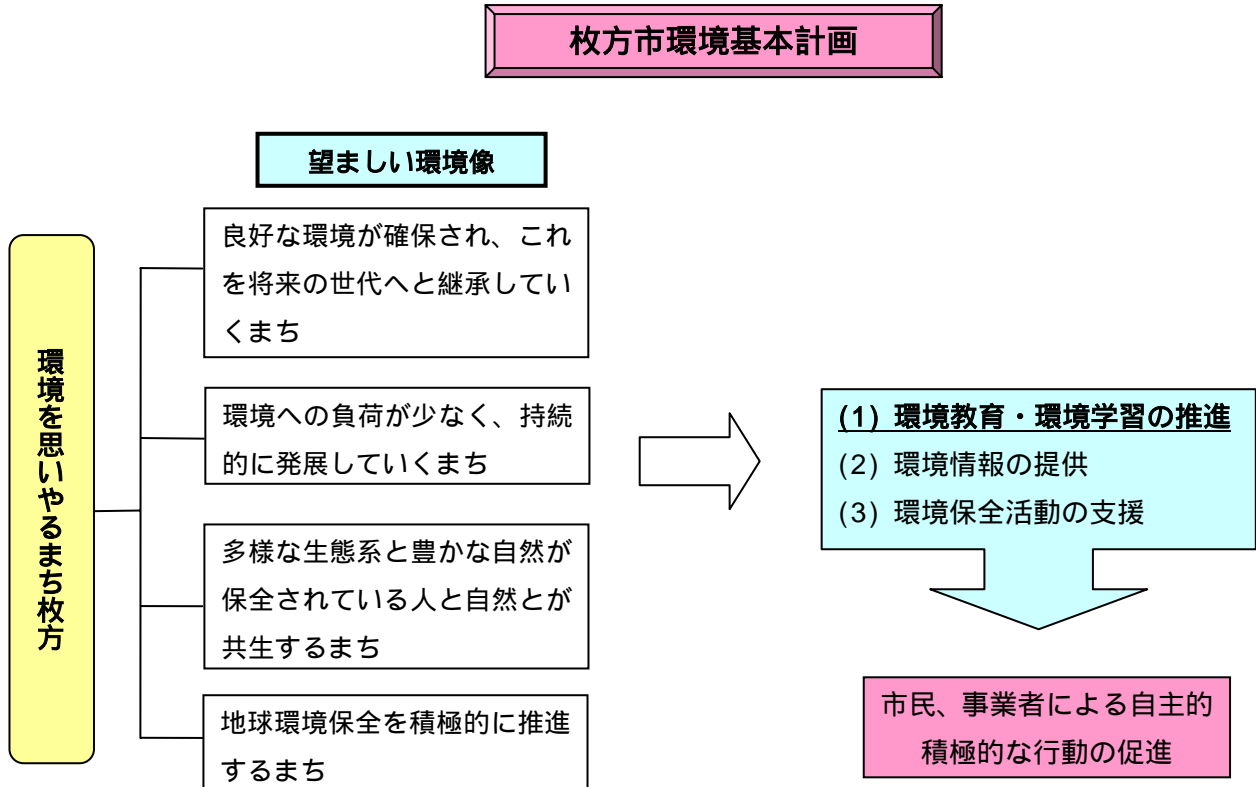
「環境教育」とは、「環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習」をいいます。（「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」より）

この指針では、「環境教育」と「環境学習」という言葉を併記していますが、両者は厳密に区分して使い分けられているものではなく、各々の定義について統一的な見解が定まっているものではありません。指針では教育・学習を広い意味にとらえ、自ら学ぶこと・他者を教え導くこと、ともに学び合うことを含んでいます。そこで、「環境教育」と「環境学習」という言葉を並べて表現することにしました。

3. 環境教育・環境学習推進指針の位置づけ

「環境を思いやるまち枚方」を実現するために、枚方市は、平成 10 年 4 月に「枚方市環境基本条例」を制定しました。この条例に基づき、環境の保全・創造を進めるための基本計画として「枚方市環境基本計画」(平成 13 年 2 月)を策定しています。

この指針は、「枚方市環境基本計画」における環境教育・環境学習に関する事項を推進するための具体的な方向性を示すものとして位置づけます。また、環境教育・環境学習は、生涯学習の施策としても位置づけます。



4. このような人を育てたい

環境教育・環境学習の目的は、「環境との関わりに理解と認識を深め、環境に配慮した行動がとれる人」を育てる(「人」が育つ)ことです。

そのような人が育ち、環が広がっていくことによって、持続可能な社会をつくっていく土台ができます。

- ・ ^{いのち}生命の大切さ、豊かさについて感受性を磨き、自然とひとを思いやる心をもつ人
- ・ 自ら学び、育ちあい、次の世代に伝える人
- ・ 自然のしくみを学び、それを活かしたくらしや地域をつくる人

5 . 基本方針

この指針では、環境教育・環境学習を推進するための基本的な方針を4つの柱としてまとめました。

1 . 世代と世代をつなぐ

現代人のくらしや、それを取り巻く環境は、ここ数十年の間に大きく変化しました。

その変化を経験してきた大人の世代は、未来の社会をつくる次の世代に、よりよい環境をつくる手がかりを伝えていく役割を果たしていかななくてはなりません。幼児から大人まで、あらゆる世代が環境教育・環境学習に関わることは、環境について学ぶ市民の層が広がることに加えて、ひとりの市民が生涯にわたり環境をよくする取り組みを行うことにつながります。

2 . テーマとテーマをつなぐ

この指針では、環境を広くとらえて定義しています。市民の環境への関心や活動は、広く多様だからです。環境に配慮した生活に変える、人を育てる、快適なまちづくり、自然を守るなどをはじめとする多様な活動がもっと深くつながることで、環境についての学びや枚方市の環境をよくする取り組みとなっていくます。

3 . 地域の主体と主体をつなぐ

より多くの市民が環境に関心をもち、学び、取り組むためには、身近な地域にその機会があることが望ましいといえます。それぞれの地域には、自分たちの地域を守り、つくっていく組織があります。地域において、既存の組織や活動団体、市民などの主体をつなぐことで、地域の環境をその地域に暮らす人々が自分たちの手でよくする場ができていきます。

また、環境教育・環境学習は、ひとりで学ぶだけでなく他者と互いに学び合うことが大切です。地域の環境はどのような状態か、課題は何かをチェックし、解決するにはどのようにすればよいかを話題にして共有する場が必要です。

4 . 学びと行動をつなぐ

環境についての学びはとても大切なことですが、学んだことを活かして身近な環境や地域の環境をよくするように行動することはさらに大切です。そのためには、気づいたことや知ったことをもとにして、取り組みの内容と方法を具体的に定め、実行に移すみちすじが必要です。

第 章 市民の成長と学びの場

1. 市民の成長にともなう環境教育・環境学習

人は学ぶことによって成長していきます。まずは環境について関心をもち、次に環境に配慮する態度を身につけ、やがて環境への負荷を減らす取り組みができるようになります。

(1) 市民一人ひとりの成長

環境教育・環境学習において、身につけるべき資質には次の5つがあります。

市民が身につけるべき資質	
関心・気づき・感じる	環境や環境問題に気づき関心をもつ
知識・理解	人間と環境との関わりについての知識・理解をもつ
態度・価値観	環境への思いやり、環境を大切にする心・価値観をもつ
能力・技術	環境問題の解決法や、より良い環境をつくっていくための技術や能力を身につける
参加・行動	環境の保全に主体的に関わり、責任ある行動をとり、環境に配慮して生活する

環境教育・環境学習は、単に環境問題などについての知識の習得を目的としているではありません。市民が、人と環境の関わりに「気づき」、「関心」をもち、それらについての「知識」「理解」を深め、「環境問題」の未然防止や解決のための「知識」「能力」「態度」「実行力」などを身につけることを目的としています。

(2) 活動組織の成長

環境教育・環境学習は、ひとりよりも仲間で行うと効果的です。家庭では家族で、学校では教師と生徒で、地域では同じ地域に居住する市民が集まって学ぶことによって、自分たちの地域についての学習や取り組みの目標や方法が共有できます。互いの関心を話し合って広めたり、情報を交換して課題を共有したり、知恵を出し合ったり、取り組みの計画をみんなで進めることができます。

ひとりで行うよりも複数の仲間とグループを作って学ぶ機会や場をつくったり、地域の既存の組織や団体が、そのようなグループと一緒に学べる機会や場を地域全体に広げたりして、活動の主体が生まれ育つことによって、市民一人ひとりの学習の場がつけられます。

(3) 市民の取り組みの成長

市民一人ひとりの学習が地域としての学習に広がると、身近な環境をよりよいものにしていくとする環境保全の取り組みにつなげていくことができます。学習の場をつくることによって、お互いの気づきや関心を互いに紹介しあい、地域のなかを一緒に歩いてよさや課題を発見することができます。この地域をもっときれいにしたい、この地域のよさをもっと多くの人に伝えようなど、取り組みが具体的になります。また、活動の計画を立てて取り組むことは、学びの成果を活かして、地域の環境をよりよくしていく行動につながります。

2. 環境教育・環境学習との出会いの場

幼児、少年、青年、大人へと成長する過程で、家庭から学校へ、学校から地域へ、地域から社会へと、視野は広がっていきます。

その間、さまざまな場面で環境教育・環境学習に取り組んでいます。意識的に取り組んでいる場合もあれば、知らず知らずのうちに取り組んでいることもあります。

例えば、幼児期には、家族で川遊びにでかけること、保育所で芋ほりをする事、学齢期には、学校でダンボールを利用した堆肥化を行うこと、地域の河川清掃に参加することなどが、環境について学び体験する機会です。また、大人になると、職場の環境教育セミナーに参加すること、地域や学校園・保育所での活動に参画することなどがあげられます。

自分自身や周りの人が、どのライフステージで、どんな環境教育・環境学習に取り組んでいるかを見つめなおすことが、新たなステップにつながります。

学びの「場」とは

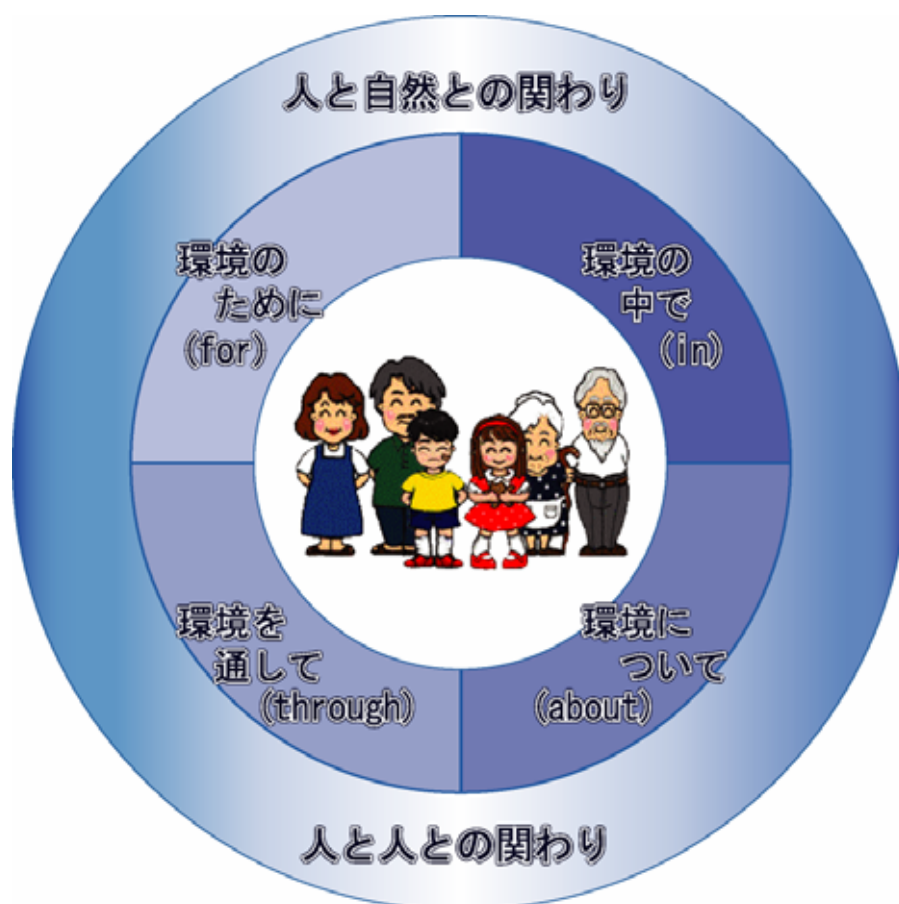
学びの場とは、学校や教育・学習関連の公共施設など、施設のことを指しているものではありません。このような施設がなくても、人と人が出会い、交わり、集い、つながることができます。そこでは、情報や知恵や知識などの役立つものが人から人へと流れたり、人の間で行き来し交換されたりします。こうした学びが行われるところを学びの場と呼びます。学びの場には、人と人が顔を合わせて実際に集うものもあれば、インターネットなどもあります。

3. 各ライフステージにおける学び

環境教育・環境学習は、学校・地域・家庭などのさまざまな主体が協力しながら、幼児期から高齢期までの生涯にわたる生涯学習として取り組むことが大切です。生涯学習のいろいろな場を利用して、学習する人が環境に対する関心をもち、問題解決に向けた行動に参加するように働きかける必要があります。

環境教育・環境学習の対象は大きく分けると、人と人に関係するものと人と自然に関係するものがあります。環境教育・環境学習の取り組みは、これらのどちらかまたは両方に関わっています。自然に対する豊かな感受性と人間に対する愛情を基本とした、人間同士の思いやりと自然への思いやりの二つが一緒になって、環境問題の解決に結びつきます。しかし、これらは、知識を得るだけでは育たず、実際の経験・体験を通して培われていくものです。

ここでは、幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージで強調される学びの場について述べています。どのライフステージにおいても、下の図の4つの視点すべてが取り入れられて環境教育・環境学習が成り立ちますが、例えば、幼児期には「環境の中で、感じる心を養うことが重視される」など、学習する人の発達段階に応じて強調される視点の割合が変わってきます。



幼児期

子どもは柔軟な発想と感性をもっています。その発想と感性をさらに伸ばし、培っていくことが、幼児期の環境教育・環境学習で最も求められる事柄です。季節の移り変わりを、身近な自然の中から感じとったり、旬のものを食べたりすることも環境教育・環境学習といえます。

自然と人がふれあう機会、人と人がふれあう機会は、残念なことに社会環境の変化とともに減少しているため、大人は意識して、子どもたちが体験する場をつくる必要があります。

また、社会環境の変化にともない核家族化や少子化が進み、経験豊かな高齢者から日常生活における知恵が伝えられにくくなっているため、家庭だけでなく、地域や、学校園・保育所などで、子どもたちに伝統的な知恵を伝える必要があります。

学齢期

学齢期は、自然に対する感性を培う学びに加え、自然を通して生き方を考える学びや、生活や文化を体験する学びが必要となります。また、自然に対する知識、あるいは自然に接するための技術などは、幼児期から段階を追って、学び、身につけるものですが、就学することによって、学校という場で中心的に学ぶこととなります。

例えば、小学校低学年では四季の変化から生物のくらしと環境との関わり、中学年では社会科や総合的な学習の時間で、地域の生産活動と自然環境との関係などについて学びます。そして、小学校高学年や中学生になれば、環境問題を解決するための何らかの行動に参加することもできます。例えば、ごみの学習をきっかけに、子どもたちが地域の人と一緒に美化活動や環境保全活動を行うなど、学んだことを活かして活動につなげていく事例は数多くあります。

このように学校では、さまざまな環境教育・環境学習が行われますが、子どもたちが身につけた感性や知識を、実際に活かせる場が必要です。学校で学んだことを家庭で話し合ったり、さらに深めたりしながら、活動を実践したり、地域での取り組みに積極的に参加するなど、子どもたちが学んだ知識を、大人が意識をもって行動につなげていく必要があります。

成人期

大人になるにつれて、これまでに習得した知識・能力を、さらに広げ、強めるとともに、問題解決に向けた行動を起こしたり、活動に参加したりして、社会の中心的役割を担っていくことが求められます。

成人期には、グリーンコンシューマーのような環境に負荷をかけない、ひとりの生活者としての環境保全活動以外に、集団・組織として生活の場と働く場の両方で環境教育・環境学習に取り組むことが求められます。

生活の場における環境教育・環境学習として最も重要なことに、自然と人にやさしい地域づくりがあげられます。残された自然を保全するとともに、自然環境の再生や創出を通して、生き物と共生するまちづくり、リサイクル型地域づくりなどを行う必要があります。

その方法として、自分たちの住む地域周辺の環境に目を向け、問題点などを洗い出し、解決するための方法を地域の人たちとともに考え、実行していくことが求められます。

4 . 学びの場としての各主体の役割

「2 . 環境教育・環境学習との出会いの場」において、それぞれの場における環境教育・環境学習の取り組みが、互いに関わり合いながら出てきましたが、ここでは、主体別に、また、各主体相互のつながりについて見てみましょう。

家庭

- ・家庭は社会の最小単位であり、一人ひとりのくらしを決める上で、もっとも重要な役割を担います。
- ・家庭でのさまざまな行動のなかで、自分たちの日常生活と環境との関わりについて考え、環境に配慮したくらしに結び付けていく環境教育・環境学習が必要です。特に、幼児期や学齢期の子どもたちに対しては、直接自然とふれあう経験を繰り返しもたせるなど、命の大切さを理解することができるように導くことが大切です。
- ・地域、学校園・保育所、職場などでの学習成果を家族で話し合っ共有し、他で学んだ環境に関する知識や技術を、家庭・地域・学校等の環境教育・環境学習や環境保全活動に活かすことが重要です。

地域

- ・地域には、校区コミュニティ協議会および自治会、子供会、老人会などの地域団体や市民団体・NPO等さまざまな組織があります。同じ環境を共有しており、共通の認識をもち、さまざまな活動を行っています。自分たちの住む地域をよく知り、自分たちで改善していこうという取り組みはとても大切です。
- ・地域の施設を利用した環境教育・環境学習の取り組みが重要です。
- ・地域性豊かな環境教育・環境学習を行い、自分たちがくらししている地域への愛着や、自らのくらしと地球環境との関わりについて考える視点を加えて取り組むことが必要です。
- ・他で学んだ環境に関する知識や技術を活かせるよう、世代間をつなぐ、多様な年齢層を対象とした学習機会をもつことが大切です。

学校園・保育所

- ・持続可能な社会をつくる人の育成には、学校園・保育所は家庭とともに重要な役割を担っており、子どもたちがくらしと環境の関わりについて、気づき、理解し、環境に配慮する気持ちと行動を身につけることができる環境教育・環境学習が必要です。
- ・子どもたちの発達段階に応じた環境教育・環境学習を、知識の習得だけでなく、自然体験や環境保全活動などの体験学習を通して体系的・継続的に進めることが大切です。また、学校で学んだことを行動へとつなげられるように、家庭や地域と連携して進めることが重要になります。

市民団体・NPO等

- ・市民団体・NPO等は環境活動を実践しながら、市民の環境意識を高め、先導する役割を担っています。また、市民団体・NPO等は、自らの活動に関する専門性と地域にとらわれない自由さをもっています。その専門知識や情報を市内の地域や学校園・保育所での環境教育・環境学習に活かすとともに、各主体のつなぎ役や、行政に対して提言を行うなど、環境政策に関わることが大切です。

事業者

- ・地域や地球全体の環境問題と深く関わっていることを認識し、環境に配慮した製品の生産や、販売等に努めるなど市民が環境に配慮したくらしにつながるよう、自らの事業活動を進めるとともに、環境保全活動に積極的に取り組むことが重要です。
- ・地域社会の一員として、地域・学校等における環境教育・環境学習への参加や、施設や情報、人材提供による貢献が大切です。
- ・環境教育・環境学習の取り組みを行うことで、社会的信用の向上も期待できます。

行政

- ・環境教育・環境学習を推進する上でリーダーシップを発揮します。
- ・人材の発掘・育成、プログラムの整備、機会や場づくり、情報の提供、連携・協働のしくみづくりなど必要な支援を行います。
- ・各実施主体の主体性を尊重しつつ、支援し、つなぐ役割を担います。
- ・職員一人ひとりが環境の視点をもって施策の推進にあたるために、職員の環境意識を高める環境教育・環境学習を行います。
- ・環境教育・環境学習に係る施策は複数の部署にわたって実施されるため、行政内部の連携が必要です。

各主体の連携・協働

この章では、人の成長やそれに関わる各主体の役割について述べてきました。各主体が単独で環境教育・環境学習を行う場合もありますが、さらに、お互いが立場をこえ、得意分野を活かしながら、連携・協働することで、その取り組みを体系的・総合的に進めることができようになり、社会の大きな変革へとつながっていきます。

第 章 枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題

枚方市では、現在すでに、さまざまな主体が環境教育・環境学習に取り組んでいます。今後より一層、環境教育・環境学習を推進するためには、まず現状と課題を把握することが大切です。

1. 環境教育・環境学習を進める上で重要な7つの要素

それぞれが抱えている問題や課題について、環境教育・環境学習を進める上で重要な7つの要素である「情報」、「人材」、「プログラム」、「連携・協働」、「学びの場」、「普及・啓発」、「調査・研究・工夫」ごとに整理しました。

重要な7つの要素

情報

市民が主体的に、分かりやすく的確な情報を必要な時に必要な形で入手できること

人材

環境保全のために自ら考えて主体的に行動する市民をみんなで育てること、さらに進んで、地域社会において専門的な知識や技能をもつ環境教育・環境学習のリーダーを養成・活用すること

プログラム

各主体が、発達段階、理解力、活動の場、テーマ、地域の特性に応じて、学習のねらいを明らかにし、学習を進めるために、体系的なプログラムをつくること

連携・協働

自主的な環境教育・環境学習の充実や広がりを図るため、各主体が情報・人材・技術などを提供し合って連携・協働し、地域に根ざした環境教育・環境学習を推進すること

学びの場

地域社会における環境教育・環境学習を促すため、環境学習・実践活動の機会や場がくらしのいたるところで多様な形で存在し、市民がいつでも気軽に学習・体験できること

普及・啓発

環境学習・環境保全活動への参加意欲を高めるため、各主体がイベント・キャンペーンなどを通して普及・啓発を行うこと

調査・研究・工夫

環境教育・環境学習のさらなる推進のため、各主体が、実施状況、内容、方法についての調査研究を行い、その結果をふまえて改善・工夫に努めること

情報

- ・現在、枚方市では、広報紙やFMひらかた、ケイキャット（ケーブルテレビ）などを活用して、環境情報の提供を行っています。しかし、市民アンケートでは、「あなたが環境を守るための取り組みを行おうとしたら、何が問題となりますか」という問いに対して、「何をしたらいいか、具体的に分からない」、「情報が不足している」という回答が多くありました。市民が、環境問題に気づき、理解し、行動するためには、世代や立場によって望む情報の内容・方法が異なることもふまえながら、分かりやすく的確な情報を多様な方法で提供することが課題です。
- ・また、参加者を増やすことも大切ですが、その取り組みが行われていること自体を知っている人を増やすことも同じく大切であり、多くの人が共通認識をもつようにすることが必要です。そして、あまり関心のない人に対して、どのように啓発していくのかも大きな課題となっています。
- ・環境教育・環境学習の主役である市民が、情報を受信するだけでなく、自ら発信することも大切です。だれでも簡単に受発信できるシステムを整えることが重要です。

人材

- ・「なぜ環境を守るために行動しなければならないか」を理解して、自発的に行動できるようになることが環境教育・環境学習の目的ですが、知識を得ても行動につながっていないことがよくあります。家族それぞれが学校や職場で学んだことを持ち帰って話し合い、日常生活で実践していく必要があります。
- ・現在、枚方市には、知識・技術をもつ人を登録し、その人たちを必要としている他の市民に紹介することを目的とした「学びのリーダーバンク」があります。知識・技術が必要な人と提供したい人を結びつける、需要と供給が成り立った活用のシステムをさらに拡充する必要があります。
- ・事業者や市民団体・NPO等が、専門知識や技能を活かして、学校や地域における環境教育・環境学習に派遣できる人材を育成することが大切です。

プログラム

- ・学校園・保育所では、すでにさまざまな環境活動を行っています。それらをプログラム化し、体系的に学習できるように整える必要があります。そのためには、生徒の発達段階に応じた教材が必要となってきます。
- ・事業者では、施設見学会のための環境活動パンフレットや、環境報告書を作成する事業者も増えています。さらに、これらを社員教育や、地域での環境教育・環境学習に活かせるよう充実させることが大切です。

- ・校区コミュニティ協議会および自治会等において、清掃活動やイベントなど、活発に取り組まれています。地域の現状を認識し、課題を見つけ、問題解決のために行動するきっかけとするツールが必要です。

連携・協働

- ・すでに枚方市では、市民団体・NPO等、校区コミュニティ協議会および自治会等と行政が連携し、進めている事業が多くあります。さらに横のつながりを大切にして役割を分担し、お互いに補いつつ進める必要があります。また、市内各地で活発に活動しているさまざまな市民や団体を結びつける必要があります。
- ・行政内においても、すでに関係部署において各々が環境教育・環境学習の取り組みを行っていますが、それらの施策をつなぎ合わせ、協力して行うことで、より多くの市民のニーズに応えることができます。行政内における連携システムをさらに整える必要があります。
- ・子どもたちは、学校園・保育所で環境教育・環境学習に取り組んでいますが、その取り組みと、家庭での取り組みとがつながっていないことがあります。学校園等で学んだことを実践する場や実感する場をつくるために、家庭や地域と連携する必要があります。子どもたちが地域の自然と安全にふれあえるように、地域で見守り支えるしくみづくりが必要です。
- ・市民団体・NPO等が、イベントを開催したり、学校の授業や体験学習に講師として参加したりする機会はすでに多くあります。実際の活動経験を活かした実のある話は子どもたちの心にまっすぐ届くので、このような機会をさらに増やしていく必要があります。
- ・事業者は、専門的な知識や豊富な活動能力をもち、活発に環境保全活動を展開しています。今後は、地域との交流や連携を充実させていくことが期待されます。地域住民と交流することで、互いの理解や信頼が深まり、協力関係が築かれていきます。

学びの場

- ・身近な地域で自然とふれあう機会が減っているため、家族で積極的に自然に親しむこと、地域の公園や施設を利用して、気軽に環境教育・環境学習に取り組めるようにすることが大切です。校区コミュニティ協議会および自治会等で環境教育・環境学習の機会を設け、地域住民が地域に目を向け、自分たちで地域をよくしていこうという意識をもつきっかけとすることが重要になります。
- ・さらに、枚方市では、教育・学習関連の公共施設で、市民活動が活発に行われています。それらの活動をさらに充実させる必要があります。

- ・小中学校では、「総合的な学習の時間」において、環境をテーマの一つにすることが増えています。環境について子どもたちにより分かりやすく教えたり、体験させたりするには、専門家の支援が望まれます。また、授業で学ぶだけでなく、日常生活の中でも行動に移すように促すこと、子どもたちが身近な環境問題から地球規模の環境問題まで幅広く関心をもつようにすることが大切です。
- ・学校園では、エコスクール事業として、省エネ・省資源の取り組みや環境保全活動を行っています。この取り組みを子どもたちが意欲をもって積極的に取り組めるよう発展させる必要があります。
- ・保育所では、日常生活の中で、生ごみの堆肥化や省エネに取り組んでいます。また、散歩や芋ほりなど、自然とふれあうたくさんの機会をもっています。それらと環境とのつながりを考えながら取り組むこと、また、取り組み後に子どもたちと学んだ内容を振り返ることが大切です。また、自然を感じるための散歩に出かける場合などに、危機管理の面で地域の人たちの協力を得たり、体験学習では、専門知識をもった人を市民団体・NPO等、校区コミュニティ協議会および自治会等から講師として招いたりして、外部と連携して子どもたちの学習を進めることが有意義だと考えられます。

普及・啓発

- ・市民アンケートによると、「ごみをきちんと分別する」「電気をこまめに消す」「節水を心がけている」など、比較的取り組みやすい事柄は、ライフスタイルとしてある程度は定着しています。しかし、「合成洗剤を使わない」「使い捨て商品は買わない」「マイカーを使わず公共交通機関を利用する」というような、生活に不便が生じる取り組みはあまり行われていない傾向にあります。日常生活での行動の積み重ねが、環境問題を解決するカギだということを、伝えていくことが大切です。
- ・また、行政は、「グリーンコンシューマー」の育成や、ごみを出さない「スマートライフ」の普及・啓発に努めています。まだまだこれらの言葉を知らない市民も多いため、さらに啓発が必要です。
- ・行政が事業者に対して、環境マネジメントシステムのしくみや認証取得方法を解説するセミナーを開催しています。それらをさらに普及させ、継続していくことが大切です。

調査・研究・工夫

- ・各主体が、枚方市における環境教育・環境学習の実施状況、内容、方法について調査・研究し、その結果をふまえて、改善・工夫に努め、さらなる推進につなげることが必要です。
- ・市民団体・NPO等においては、調査・研究した結果を、広く公表することが大切です。
- ・事業者においては、事業活動を行う上で、環境への負荷を考え、省エネなどを心がけた生産、原材料および製品の運送、販売に努める必要があります。

2. 課題からみえてきたこと

これまで検討してきたことから、現在、環境教育・環境学習において必要とされているものを、次のようにまとめることができます。

情報

具体的で分かりやすい情報
だれもが簡単に受発信できるシステム

人材

知識を得るだけでなく主体的に行動する人材
専門的な知識や技術をもつ人材
知識や技術を活かして、地域における環境教育・環境学習のリーダーを務める人材

プログラム

体系的・総合的に学習できるプログラム
地域の現状を認識し、課題を見つけるためのツール

連携・協働

各主体が連携するシステム
学びと行動をつなげる支援

学びの場

地域の自然とふれあう機会
学んだことを日常生活で行動に移す機会や場

普及・啓発

環境教育・環境学習事業を広めること
キャンペーン・イベントなどを通して、市民が意欲的に取り組めるよう促すこと

調査・研究・工夫

環境教育・環境学習の状況を調査・研究すること
調査結果を公表し、今後の推進に役立てること

第 5 章 各主体が取り組むこと

4章の「枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題」をふまえて、現在の環境教育・環境学習をより充実させていく必要があります。

家庭、地域、学校園・保育所、市民団体・NPO等、事業者、行政などの主体が連携して、今後さらに環境教育・環境学習を推進することを目指します。

それぞれの立場でどのような行動をしたらいいか、できることを見つけやすくするために、「情報」₁、「人材」₂、「プログラム」₃、「連携・協働」₄、「学びの場」₅、「普及・啓発」₆、「調査・研究・工夫」₇ごとに、取り組み内容をまとめました。

1. 家庭

情報

- ・環境教育・環境学習を進めるために、具体的にどのような行動をしたらいいかのヒントを得るため、新聞・テレビ・広報など、身近な情報源を積極的に活用し、環境情報を受信します。さらに、情報の循環を図るため、自らもインターネット・環境活動などを通じて情報を発信します。

人材

- ・日常生活と環境との関わりを考えながら、省エネ活動、グリーンコンシューマー活動を行います。
- ・子どもたちが、日頃の手伝いや遊びを通じて、環境に配慮した行動ができるように促します。
- ・親自身も子どもの手本となるように環境に配慮して行動します。

プログラム

- ・「環境家計簿(インターネット版・冊子版)」などを活用して、各自のライフスタイルを見直します。

連携・協働

- ・地域や学校での環境活動・美化活動などへ、家族で積極的に参加します。

学びの場

- ・学校や職場で得た知識を家庭に持ち帰り、家族で話し合い、共通認識をもって日常生活で実践します。
- ・公共施設などを利用して、家族で環境学習の機会をもつとともに、家の庭やベランダで野菜や花を育てたり、家族でキャンプや釣りに出かけたりして、積極的に自然体験の機会をもちます。

普及・啓発

- ・各自が学習したことが途切れないように、周りの人に環境の大切さを話し、家庭から地域、学校園・保育所や職場へ、全市的に取り組みを広げていきます。

調査・研究・工夫

- ・環境に優しい生活を行おうという意識をもって、ごみをできるだけ出さないための工夫や、省エネ生活を送るための工夫をします。

2. 地域

情報

- ・回覧板や会合などの身近な手段を利用して、地域環境に目を向けるきっかけをつくります。
- ・校区コミュニティ協議会および自治会等の活動状況を、広報やメディアを利用して知らせることにより、多くの人々が認識・把握できるようにします。他の校区コミュニティ協議会および自治会等の取り組みの参考となり発展に役立つとともに、交流・連携にもつながります。

人材

- ・地域の学校園・保育所における環境教育・環境学習に協力します。
- ・地域独自の取り組みを行うためには、まず地域を知ることが大切です。地域をよく知っている高齢者に、地域における環境学習の講師としての参加を促します。
- ・子どもたちが地域の自然とふれあう機会が減っている現状を変えるためにも、地域で安全に体験学習できるよう見守り協力することが大切です。
- ・地域で活動するさまざまな団体が交流・連携するためにも、地域におけるリーダーが必要です。地域住民に呼びかけ、地域独自の環境教育・環境学習を推進するリーダーを育成します。

プログラム

- ・子どもたちが学校で学んだことを実践する場とするため、また、みんなが環境に対する意識を自然にもつために、自治会のお祭り・イベントなどで、ごみが発生しない方法やごみの持ち帰りをルール化します。
- ・住んでいる地域に愛着や誇りをもてるよう、地域ぐるみで行える取り組みをプログラム化します。例えば、防災エコマップを地域で作成など。
- ・地域通貨など既存のツールも活用しつつ、人と人とのつながりを深めながら、地域の活性化を図ります。

連携・協働

- ・地域が一丸となって取り組むため、校区コミュニティ協議会および自治会、老人会、子ども会などの団体間の連携を図り、活動を拡大します。
- ・地域における意識の高まりを行動につなげるため、地域の意思統一を図り、地域組織として清掃イベントなどに積極的に参加します。
- ・地域活動を発展させるためにも、ボランティアなどで活躍されている人たちや、社会経験が豊かな人たちと連携して、環境教育・環境学習を推進します。

学びの場

- ・地域の公園や施設を、自然に親しんだり、環境教育・環境学習に利用したりできる場とします。
- ・エコミュージアム、つまり地域全体を博物館と考え、地域住民自らが魅力的な地域づくりを行います。例えば、公園や地域の取り組みを、地域独自の特色があるものにします。
- ・校区コミュニティ協議会および自治会等で、地域の公園や施設を利用した環境教育・環境学習の機会を設けます。
- ・大人も子どもも、身近な地域でともに学び合います。

普及・啓発

- ・自分たちの地域を自分たちでよくしていこう、地域の課題を解決しようと、地域内で共通認識をもつために、環境イベント・キャンペーンを実施します。
- ・校区コミュニティ協議会および自治会等での独自の取り組みを、広く普及させます。

調査・研究・工夫

- ・地域で行動を起こすきっかけとして、地域の人たちが集まって地域の現状を調査し、現状認識を行うことで課題を見つけます。
- ・自分たちの地域をよりよくするため、自分たちで環境学習・活動の計画・企画を立て、主体的に行動するとともに、見直し・評価を行います。

3 . 学校園・保育所

情報

- ・子どもたちの学習をみんなで支えるためにも、環境活動の発表会などを開催し、地域や市民団体・NPO等と活動情報を共有します。
- ・最新の情報、地域の情報を積極的に収集し、子どもたちが環境に関心をもつように促します。
- ・今の環境のままでは、将来の人類の生存が危ぶまれているということを伝えるとともに、持続可能な社会の必要性を伝えます。

人材

- ・地域や市民団体・NPO等の人を講師として授業やイベントに招くとともに、子どもたちが環境に関心をもつために重要な役割を担う、教職員・保育士に対する環境研修をさらに充実させます。

プログラム

- ・子どもたちが環境を守るために自然に行動できるようにするため、気づき・感じること、なぜそうするのかという動機付けを大切に、体験学習プログラムをつくります。

連携・協働

- ・学校で学んだ知識を実践につなげるため、家庭や地域へ持ち帰って実践できるような環境教育・環境学習を行い、家庭・地域などさまざまな主体との連携を深めます。
- ・子どもたちが体験学習を行う際、専門知識をもっている人の協力を得たり、地域の人たちと交流を図ったりすることにより、地域に根ざした学校園・保育所を目指します。
- ・地域における学びのために、学校などの公共施設を活用します。

学びの場

- ・図書室などに環境情報を入手できるコーナーを作ります。
- ・知識を与えられるだけでなく自ら体験することが大事なので、総合的な学習の時間や「太陽光発電」「ビオトープ」などの取り組みを通して、体験学習を実施します。
- ・地域の自然に触れ、美しい自然を未来に残す大切さを実感するため、体験学習が行える機会や場をつくります。

普及・啓発

- ・学校で得た知識を家庭で行動に移すためには、家族みんなで、関心をもつことが大切なため、授業参観や学校便り・学級通信等の工夫など、親子がともに学び、考えられる取り組みを行います。

調査・研究・工夫

- ・学校における調査・研究結果・学習体験を発表し共有することで、地域との交流・連携を図るとともに、地域全体の発展に役立てます。

4 . 市民団体・NPO 等

情報

- ・学びの交流や連携・協働を図るために、自らの活動によって得た情報を、発表会の開催などにより提供します。また、会報などを作成し、自らがもつ情報や活動を伝えます。

人材

- ・専門知識やノウハウを活かして講習会などを開催し、環境教育・環境学習のリーダーを育成します。
- ・地域や学校の環境教育・環境学習活動へ講師を派遣するとともに、地域のリーダーとして環境教育・環境学習の推進に努めます。

プログラム

- ・これまでの活動によるノウハウを活かして環境保全活動プログラムを開発・提供し、市民の環境教育・環境学習に役立てます。

連携・協働

- ・市民との交流や自らの活動によって得た知識や情報をもって、行政とともに環境活動を行います。
- ・市内各地で活発に活動している団体を結びつける役目を担うとともに、他団体や市民など、さまざまな主体と連携し、活動を発展させます。
- ・地域、学校園・保育所へ出向き、環境教育・環境学習を一緒に実践していくなかで、未来の環境の担い手を育成するとともに、自らの活動を引き継ぐ人材を育てます。

学びの場

- ・多くの市民が参加するような環境保全活動を実施し、広く市民が学べるような機会を提供します。

普及・啓発

- ・一定の地域にとらわれず自由に行動できる利点を活かし、地域を越えて市内全域で活動し、環境イベント・キャンペーンなどを通して普及・啓発に努めます。

調査・研究・工夫

- ・専門や活動経験を活かして調査・研究し、市民の環境教育・環境学習に役立てます。

5．事業者

情報

- ・地域との連携・交流を図るためにも、自らの環境活動を公表し、地域との環境コミュニケーションを通して、地域独自の環境教育・環境学習に役立てます。
- ・他社がどのような環境活動をしているか情報収集に努め、自社の活動向上に活かします。

人材

- ・専門技術・活動などを活かし、地域や学校における環境教育・環境学習へ、講師を派遣します。

プログラム

- ・独自の技術を活かして環境教育・環境学習プログラムを開発し、市民の環境教育・環境学習に貢献します。
- ・職場での営みにおいて、省エネ活動・グリーンコンシューマー活動をルール化します。

連携・協働

- ・地域の一員として、地域の環境活動に積極的に参加し、地域とのつながりを深め、コミュニケーションを図ります。さらに、学校園・保育所、市民団体・NPO等、行政に、自らもつ情報・人材・施設を提供し、市民の環境学習に役立てます。

学びの場

- ・地域住民が自ら環境学習を行えるように、学びの場として施設を開放します。
- ・環境意識の高い社員を育成するため、社員教育の一環として環境教育を行い、社員は学びを家庭や地域に持ち帰ります。

普及・啓発

- ・社員教育の一環としての環境教育成果を地域に対しても PR し、地域全体の発展に活かします。

調査・研究・工夫

- ・環境に関する調査・研究を行い、その成果を公表します。

6 . 行政

情報

- ・枚方市における環境教育・環境学習をさらに推進するために、各主体が環境情報を提供し合い、今後の推進について話し合う機会や場をつくるとともに、各主体が、情報を簡単に受発信できるよう、しくみをつくります。
- ・さまざまな環境情報を整理して発信します。取り組みの参加者を増やすことも大切ですが、その取り組みを知っている人を増やすことも大切なので、メディアなどの手段を利用して、多くの人が共通認識をもつように努めます。
- ・個々人の意識を高めるため、現状のままでは将来どのようなようになるか、危機的状況を具体的に示し、一人ひとりが何をすべきか知らせます。

人材

- ・現在、知識・技術をもっている人を登録し、その人たちを必要としている他の市民に活用してもらうことを目的とした「学びのリーダーバンク」があります。広く活用されるシステムを確立させます。
- ・講座などの開催により、環境教育・環境学習のリーダーを継続して育成するとともに、すでに活発に活動されている人材を発掘・活用します。
- ・行政主体で実施している事業に賛同し、ともに活動する人材を獲得するため、市民の理解を得られるように努めます。
- ・また、環境保全のために、家庭や地域においても職員が率先して行動することが求められているため、職員教育を徹底します。

プログラム

- ・全国的に普及している環境教育・環境学習プログラムを取り入れるとともに、市民団体・NPO 等、学校、事業者などが行っているプログラムを収集し、市民が活用できるようまとめます。
- ・さらに、市民が自ら企画・計画を立て、自分たちで振り返られるプログラムをつくります。

連携・協働

- ・ハード面ソフト面ともにリーダーシップを発揮し、主体を越えたさまざまな事業を統合化して支援し、各主体をつなぐ役割を果たします。一例としては、一定の実績がある、教育・学習関連の公共施設での活動、子育ての活動、福祉の活動などと、環境活動を結びつけます。
- ・市民アンケートにおいて、「市民、事業者、行政がそれぞれの立場から協力して取り組むべき」という回答が過半数を超えていることから、市民・事業者との連携を強化して取り組みを推進します。
- ・市役所内における横の連携を深め、体系的・総合的に環境教育・環境学習を推進しながら、環境教育・環境学習事業に、市民の意見を取り入れます。

学びの場

- ・市民が環境についてよりよく学ぶために、活動や人をうまくつなぎ、情報のやりとりを進めるためのしくみを整備します。
- ・市民ニーズを把握し、達成感や充実感を得られるイベント・講習会などを実施します。
- ・教育・学習関連の公共施設や公園、野外活動センターなどを、環境教育・環境学習に取り組める場とします。また、市民団体・NPO等が、地域のリーダーとして主体的に活動できるよう支援します。

普及・啓発

- ・ごみ拾いなどやさしい活動から始め、やれば成果が上がることを市民と一緒に実感します。また、広報やイベント、キャンペーンを通して、市民に対して問題提起を行い、市民意識を盛り上げるよう努めます。さらに、意識の高まりを行動につなげるよう啓発するとともに、啓発後の状況も見守っていきます。
- ・子どもも大人も共通の尺度で見られる目標を定め、未来の枚方市をイメージしながら、一丸となって環境教育・環境学習を推進します。

調査・研究・工夫

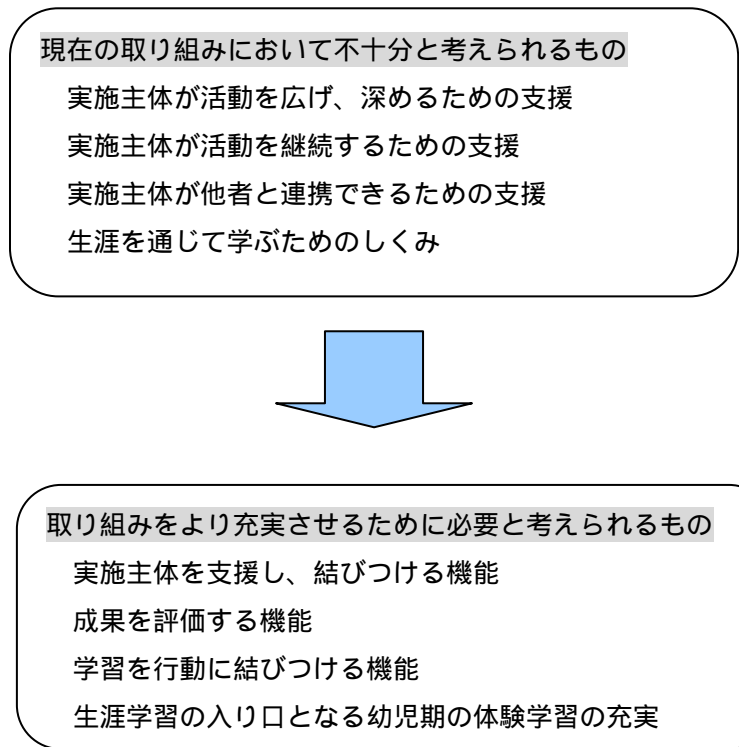
- ・短期的・中期的・長期的な視点をもって、調査・研究を行いながら、取り組み方を工夫します。また、市民の取り組み意欲を高めるため、各自の環境に配慮した行動が、どれくらい環境保全に役立つか、具体的に示すよう努めます。
- ・環境保全の取り組みを魅力ある内容にするため、改善を重ねます。また、事業やイベントを企画する際、その目的・目標を明確にし、実施後は、成果・反省点を確認し、今後活かします。

第 6 章 枚方市で重点的に取り組むこと

これまでの章で、枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題を明らかにし、その上で、各主体が取り組むべきことがらを掲げてきました。これらの取り組みを進めることによって、枚方市における環境教育・環境学習がこれまで以上に体系的・総合的になると考えられます。

そして、この章では、枚方市における環境教育・環境学習をより効果的で広がりのあるものにしていくために、今後、重点的に取り組むべきことがらについて述べていきます。

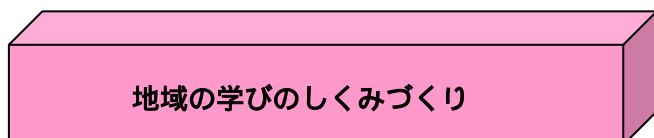
現在の各主体による取り組みを、課題・必要な支援・展望などについて分析・検討した結果、共通した背景として、以下のような状況が浮かび上がってきました。



このことから、重点的テーマとして、二つの柱を立てました。

1. 重点テーマの2本の柱

枚方市における環境教育・環境学習をこれまで以上に体系立て、総合的なものとして進めるために、次の2つのテーマに焦点をあて、重点的に取り組んでいきます。

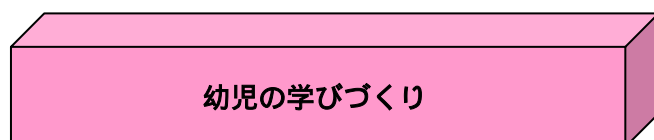


自分たちの地域は、自分たちの手でよくしていこうという考え方のもと、地域に愛着をもち大切に作る心を育み、身近な自然環境・地域特性を活かした地域づくりに向け、多様な主体が協働して環境教育・環境学習に取り組むことを目指します。

そのためには、それぞれの地域で、市民が協力して環境を学び、学んだことを活かして身近な環境をよりよいものにしていけるよう、地域ごとに環境教育・環境学習のしくみをつくり、整えることが必要になります。

このような地域における学びのしくみづくりのきっかけを提供し、継続して支援することが必要です。

この学びのしくみがどのような姿や働きをもつものになるか、どのような手順でしくみを整えるのかなど、具体的な内容について検討していきます。



世代を超えて自然の恵みを継承していくため、次世代を担う子どもたちが未来に夢をもちながら、生命の大切さを理解し、自然に対する感性や、環境を大切にする心を育めるよう、学齢期のみならず、幼児期から「体験やあそびを通じて自ら考え、調べ、学び、主体的に行動する」ことを重視した環境教育・環境学習の推進を図り、次の学びにつなげる土壌をつくります。

まず、幼児期は大人との関係が密接であり、幼児の学びの場をつくるのは周囲の大人たちですから、その大人が環境教育・環境学習の大切さを理解し、子どもと共感し、学びの具体的な進め方を身につけられるよう、支援する必要があります。また、幼児が楽しみながら環境を学ぶことができるプログラムを充実させる必要があります。これらの手立てが進めば、幼児と幼児をとりまく大人たちの環境についての学びが進むと考えられます。

2. 重点課題

地域の学びのしくみづくりにむけて、次の3つの課題に取り組みます。

環境教育・環境学習の拠点づくり（人と知恵の交わる場をつくる）

市民が環境について学ぶために必要な情報を集積し、人の交流を図る機能（この機能を担う場を、環境教育・環境学習の拠点と呼びます）の整備を目指します。

拠点では、環境教育・環境学習の支援やコーディネートを行い、環境教育・環境学習に関する情報を提供します。

また、地域における環境教育・環境学習のしくみの構築や運用などについて、支援を行います。さらに、各地域の情報を収集・発信し、地域間のコミュニケーションを促します。

地域の環境を点検し、見直す手法の開発と普及（地域を見つめる腕をみがく）

市民が身近な地域の環境の状況を把握し、点検したり見直したりするための手法を市民団体・NPO等、市民と行政が協働して開発します。市民が自分たちの地域を歩きながら、地域のよいところを確認したり、もっとよくしたいところを再発見したり、定期的に地域の観察を行うことを支援するため、地域マップを用意したり、地域の点検シートや観察ノートなどのツールとその使い方を開発し、広めます。

開発した手法の提供と普及は、環境教育・環境学習の拠点を活用し、各主体が連携して行います。

環境教育・環境学習の企画や計画づくりの支援（学び上手を育てる）

先に述べた拠点やツールを利活用することによって、市民の環境学習が広がり深まれば、これまで以上に多くの人々が枚方市の環境について関心をもち、身近な環境について詳しく知るようになるでしょう。

これらの学習活動が、地域として円滑に企画・運営できるよう、支援を行います。そして、学習を地域環境の保全活動につなげることができるよう支援していきます。

さらに、学習や保全の活動を地域の活動主体自らがマネジメントできるよう、それぞれの主体にあったPDCAサイクルを検討します。

この取り組みは、環境教育・環境学習の拠点を活用し、各主体が連携して進めます。

幼児の学びづくりにむけて、次の2つの課題に取り組みます。

幼児のための体験型環境教育・環境学習プログラムの開発と普及
(幼児の心を育てるきっかけをつくる)

枚方市では現在のところ、幼児が身近な環境について体験するための環境教育・環境学習の取り組みが、未だプログラム化されていません。

そこで、幼児にとって身近な地域環境を五感を使って感じる活動、体を動かして自然にふれたり、体験したりする活動、友だちや保育士、幼稚園教諭と体験を共有できる活動が、より容易に実施できるプログラムを開発します。

また、幼児とその保護者がともに環境について学べること、地域による子育て支援と環境教育・環境学習を結びつけることを可能にするプログラムを開発します。

環境教育・環境学習の拠点を中心とし、各主体が連携してこの取り組みを進め、保育士や幼稚園教諭、保護者らが連携・協働できるよう支援を行います。

保育士・幼稚園教諭への環境教育研修の充実
(子どもの心を育てるリーダーをつくる)

環境教育・環境学習を保育所や幼稚園で進めるためには、保育士や幼稚園教諭など、現場のスタッフが幼児期からの環境教育・環境学習の大切さについて理解を深めることが望まれます。

幼児のための環境教育・環境学習プログラムを活用したり、毎日の園生活を通して、幼児の環境への感受性を育むには、なるべく多くのスタッフが、環境教育・環境学習について理解を深める機会をもつことができるように、配慮する必要があります。

そのために、保育所・幼稚園のスタッフを対象とした環境教育研修を実施します。

PDCA サイクルとは

環境教育・環境学習の取り組みは、市民の意識と行動を環境に配慮したものに変わっていくことを目指しています。さまざまな主体が行う環境教育・環境学習をより効果的なものにするためには、計画(PLAN) 実施(DO) 評価(CHECK) 見直し(ACTION) のサイクル(PDCA サイクル)にもとづき、継続して行う必要があります。

第 7 章 指針の推進について

1 . 環境教育・環境学習の市民の推進体制

環境教育・環境学習を推進するためには、各主体が取り組みの方向性や成果を共有し、連携・協働することが必要です。主体の中でも、取り組みの主役は市民であることから、評価についても、市民が中心となって自分たちでその指標や手法を考えていく必要があります。

そこで、環境教育・環境学習を推進し、「環境を思いやるまち枚方」をつくるため、環境教育・環境学習を推進するための機能を担う会議を設けます。この場で、指針を具体化していきます。

2 . 行政組織における推進体制

指針の目標や基本的な方向性に沿った施策をより適切に実施するため、行政内部の環境教育・環境学習の取り組みの連絡調整を図ります。

また、国や府とも連絡調整を図りながら、連携して事業を進め、環境教育・環境学習を総合的に推進します。

3 . 環境教育・環境学習の評価

環境教育・環境学習の取り組みがどの程度進んだか、今後どのように進めるべきなのかを、PDCA サイクルのもと、見つめ直し、新たな気づきや理解を得て、その取り組みをさらに継続させていくことが推進のカギとなります。

市民や NPO などが行う活動の評価については、それぞれの場において、ふさわしい指標や手法を考えていく必要があるため、市民の幅広い参画を得ながら、検討していきます。

行政が行う環境教育・環境学習関連施策については、ISO14001 や環境基本計画実施計画などのツールで進行管理・評価を行います。

4 . 指針の見直し

環境教育・環境学習推進指針は、市民の環境意識を育むことを目的としています。策定後の社会状況の変化、さらに活動のプロセスや成果をふまえながら、必要に応じて、見直しを行っています。



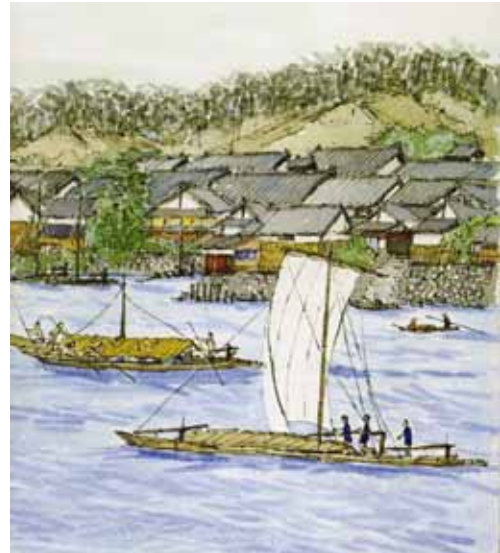
1 . 持続可能な社会へ



私たちをとりまく環境について、ここで少し、過去にタイムスリップしてみましょう。

ずっと昔、自動車や鉄道がない時代、人々にとって舟運は物資輸送の最も重要な手段でした。くらわんか舟で有名な枚方でも、数えきれないほどの人や物が舟で淀川を往来していました。

しかし、環境にやさしい交通手段であった淀川の舟運も、やがて鉄道や自動車などが発達するにつれ、その便利さ、速さに押されて次第に衰退していきました。



くらわんか舟

今の私たちの生活を振り返ってみればどうでしょう。

私たちは、科学技術によって、長距離を短時間で移動できる交通手段を手に入れました。便利さに慣れて、あまり遠くない所へ移動する時にも自動車を使うことが多くなっています。

交通手段だけでなく、便利なものが生活の中にどんどん入ってきて、簡単に手に入れられるようになっています。

ところが、物質的な豊かさや便利さ、快適さを追い求めてきたことで、自動車の排気ガスによる大気汚染、ごみ処理問題などの都市・生活型公害や自然破壊、更には、地球温暖化やオゾン層の破壊、砂漠化など、地球規模の環境問題を引き起こすようになりました。

その結果、人間を含め、さまざまな生物の生存を脅かすまでになってきています。地球上では、生物や土、水、大気が複雑なつながりを持ち、生態系が成り立っています。多種多様な生物が生存することで生態系が安定し、私たち人類の社会も成り立ってきました。

自然環境が危機に直面している今、自然の中で持続可能な社会を実現することは人類にさし迫った課題です。



淀川

高度経済成長期において、環境問題はおもに産業型の公害としてあらわれ、原因と責任がはっきりとしたものでした。しかし、現在直面している問題は、私たち一人ひとりのライフスタイルや、社会経済システムにより引き起こされており、誰もが加害者であるとともに、被害者でもあります。

問題を解決するためには、個々人のライフスタイルや社会経済システムそのもののあり方を考え、改めていかなければなりません。

問題の根底にあるものを取り上げてみると、科学技術や社会システムが環境に配慮したものになっていないこと、人々の意識が、環境よりも目先の便利さ、快適さを優先しがちなことがあげられます。

もっとも、昨今では、環境に負担をかけない技術の開発が進んできていますし、「持続可能な社会システム」の構築がうたわれています。

ところで、科学技術や社会システムの変化も、「人々の環境意識」があっこそ進展していきます。そのため、環境意識を育てることが求められています。

多くの人が、「環境なんて自分と直接関係ない」「他人事だ」と、自分さえ良ければいい考え方をしていれば、環境問題はますます深刻になっていくでしょう。

逆に、「一見、他人事であることがらも、実はそうではなくて、この地球上に暮らす人間みんなに関係することだ」という考え方をする人が増えれば、事態は改善に向かうでしょう。

そして、「環境意識」を行動につなげ、環境にやさしいライフスタイルを一人ひとりが実践することが大切です。資源の無駄遣いをなくす、物を大切に使う、環境に配慮した商品を選ぶなど、できることはたくさんあります。

多くの人がこのようなくらし方を身につければ、環境に配慮するルールが社会に浸透し、社会経済システムもまた、環境を配慮した形へと変わっていきます。



枚方宿木南邸付近



2 . 環境教育・環境学習とは



枚方市ではこれまでも、多くの主体がさまざまな場面で、環境教育・環境学習に取り組んできました。

これらの取り組みをさらに発展させ、体系的なものとするためには、枚方市として「環境教育・環境学習とは何であるか、どのようにあるのが望ましいか」という共通の認識をもつことが必要です。

1) 基本的な考え方

環境教育、環境学習という言葉は、それぞれ環境と教育、環境と学習という言葉を組み合わせてできています。そこで、環境教育・環境学習の基本的な考え方は、環境についての見方や考え方、そして教育と学習についての見方や考え方を明らかにすることによって確かになります。しかし、環境、教育や学習についての見方や考え方は一様ではありません。どのような環境が理想か、教育とはどうあるべきかなどについて、人によって意見に違いがあります。その違いを理解しながら、環境教育・環境学習の必要性や大切さをより多くの人が広く認めて、枚方市に環境教育・環境学習の輪が広がることが重要です。枚方市民にとって望ましい環境教育・環境学習とはどのようなものなのか、その姿をつくることが私たち枚方市民にとってのこれからの課題です。

ここでは、環境、教育・学習についての基本的な見方や考え方をいくつか紹介し、それらから環境教育・環境学習について考えます。



現在および将来の世代が良好な環境の中で生活することは、だれもが望むことです。それはどのようにすれば実現するでしょうか。

科学技術が今よりももっと進歩することによって、問題を解決することでしょうか？ 果たして技術によって、全ての環境問題を解決することが可能でしょうか？

たくさんの物を手に入れて豊かにならしたがしたいという人間の欲求をもっと抑制することによってでしょうか？ 抑制は個々人の自発的な意志にまかせるのでしょうか？ それとも、生産や消費の活動を法律によってこれまで以上に規制するのでしょうか？

どの考え方にも一理ありますが、それぞれをどの程度重要と見るかは人によって違います。



教育についての見方や考え方も多様です。

「教育とは何か」については、古くから洋の東西を問わず議論されてきました。人格を高め、真理を追究するという人類の理想に向けて、学ぶ楽しさや豊かな精神を育むことが教育だという考え方もあれば、一人ひとりの能力にあった技能を身につけて、それを社会で役立てる人を育てることが教育だという考え方もあります。また、社会をよりよくなる行動に参加することができる市民を育てることが教育だという考え方もあります。

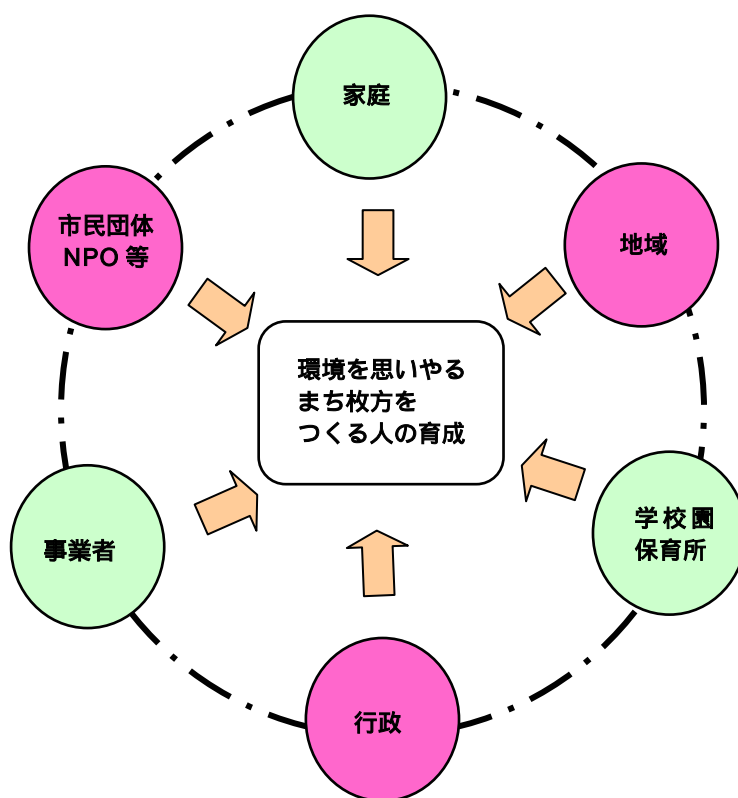
学び方についても、子どもの興味や能力に即して学ばせることを重視する考えもあれば、どの子どもにも同じように学ぶ機会を用意することが大事という見方もあります。基礎的な学力をきちんとつけさせるべきか、それともゆとりを大事にするかでも意見は分かれます。



これらから、環境教育・環境学習の目指す姿が見えてきます。

自然や人を思いやる豊かな気遣いに加えて、科学技術や人間社会のあり方について広い視野をもつこと、また、社会のしくみに関わる姿勢や理にかなった行動がとれることも環境教育・環境学習が目指すことです。環境に配慮できる市民へと成長していくあゆみを自分で描き、あゆむ方法を自らつくり出すことも、環境教育・環境学習が扱うことと考えられます。

枚方市の環境をどのようにして良くしていくかを考えながら、それにふさわしい「枚方市の環境教育・環境学習」を、多様な主体が集まってつくっていくことが大切です。



コラム 「地域での環境教育・環境学習」

地域社会には、地域で人々がうまく生活していくための様々なしくみがあります。たとえば、自主防災のしくみ、福祉のしくみ、まちづくりのしくみなどです。

環境教育・環境学習には、市域や地域で環境について学ぶための教育のしくみが必要です。その地域の住民が主体となって、地域の環境について学び、自分たちで地域の環境をよりよくするための取り組みを行うしくみのことです。

このとき、「地域」とは、市域全体のこともあれば、それよりも狭い区域で、例えば、自治会やコミュニティの区域や学校区、あるいは川の流域などの地理の特性による区域のこともあります。

地域に環境教育・環境学習のためのしくみがあれば、住民は、そのしくみの中でさまざまな環境について学ぶことができます。地域の木や鳥などの自然や交通について調べる、ごみのポイ捨ての現状を知り減らす方法を考える、より多くの人が地域の環境に関心をもつための学びの方法を考えるなど、多くの学習行為が考えられます。

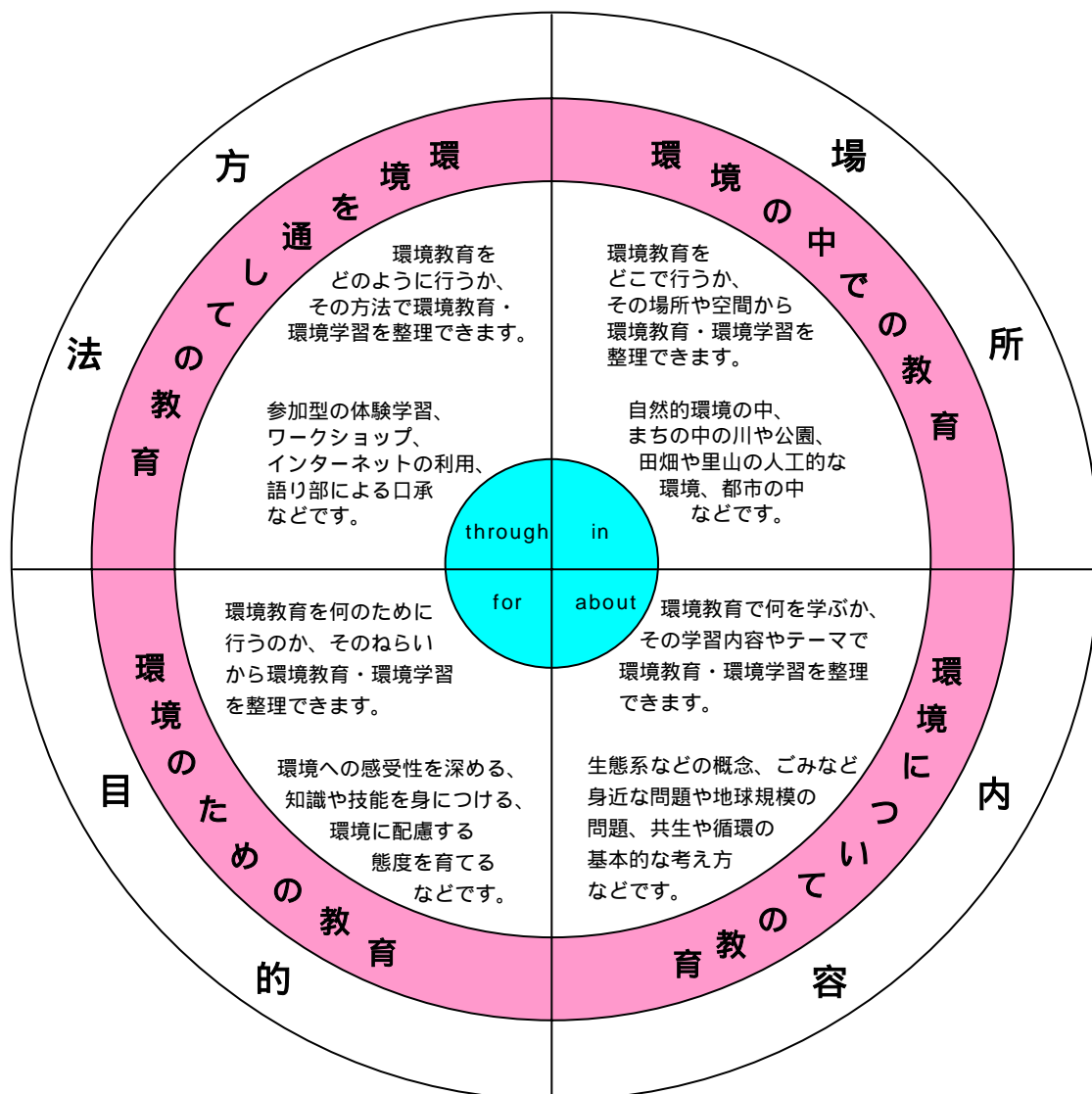


2) 環境教育・環境学習の4つの視点

環境教育・環境学習は、「何をテーマにするか」「どのようにして行うか」「誰を対象とするか」などの組み合わせによって多様なものになります。

環境教育・環境学習を実施する側に立つ時も、また、参加する側に立つ時も、その環境教育・環境学習の特徴がどのようなものか、すなわち、下記のどの視点に着目して企画されているかを考えてみるとよいでしょう。

【場所】【内容】【方法】【目的】の4つの視点があります。これらを組み合わせると、環境教育・環境学習の姿が具体的になってきます。また、視点を組み合わせることで、環境教育・環境学習のバリエーションを広げることができます。



環境教育・環境学習を行う時には、【目的】を定め、また【内容】と【方法】を明らかにし、具体的な【場所】などを計画すると、視点が明確に設定できます。

環境教育・環境学習を実施する場所

枚方市にある里山、河川、田畑や鎮守の森をはじめ、商業地や工業地あるいは住宅街といったあらゆる生活空間や場所を活用して、環境教育・環境学習を展開することができます。地域の環境について学ぶ材料は、自然的環境だけではなく、町なかでもどこにでもあります。

環境教育・環境学習で扱う内容

環境教育・環境学習では、自然環境のみを学ぶ対象として扱うのではなく、社会環境や生活環境、都市としての環境や歴史的な環境も含まれます。

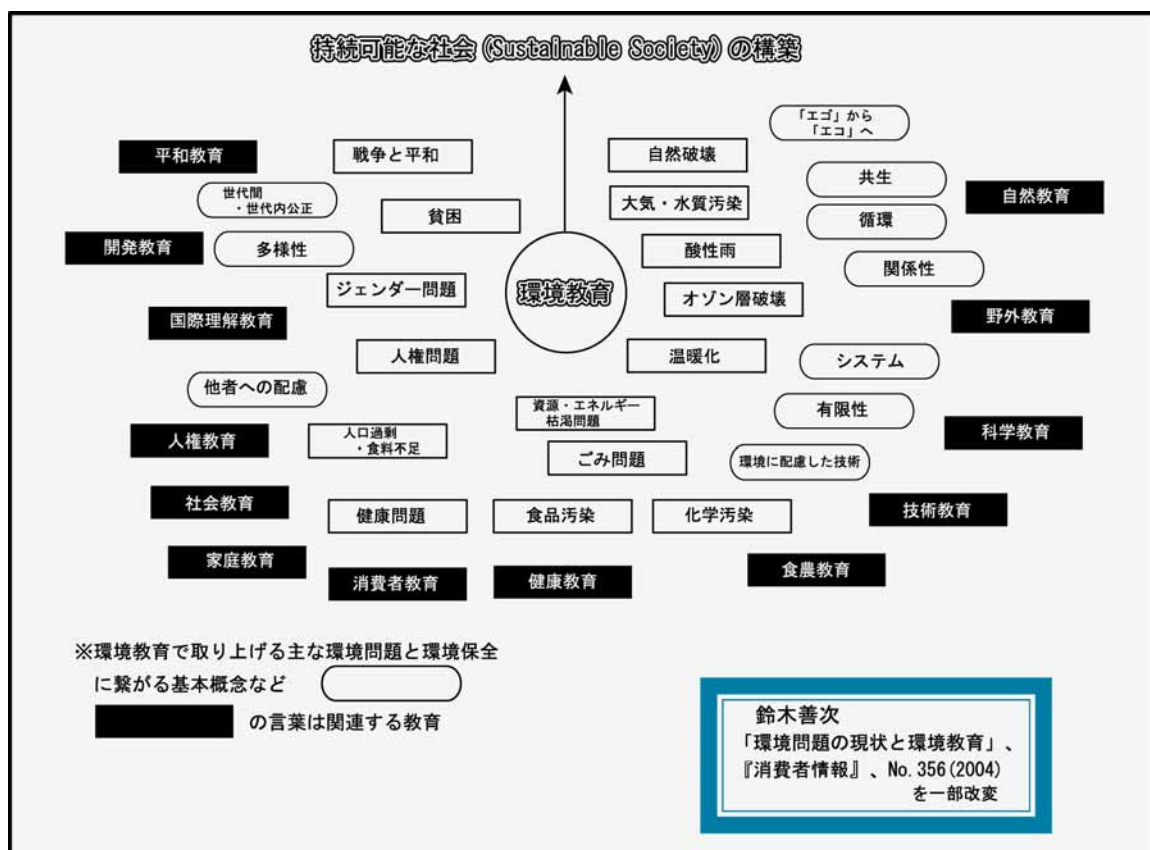
また、自然の姿、事物や現象を基礎にして、自然と人間の関わりを学ぶ対象として扱います。さらに、人間と人間の関わりについても学びます。

人間と環境のよい関係を学ぶためのツールが、環境教育・環境学習です。

例えば、地球温暖化問題でいえば、今は自分に直接影響を与えていなくても、他の地域で暮らす人々や生物にも悪い影響を与え、めぐりめぐって自分にも返ってくることに気づくことが大切です。つまり、自己中心的な考えから、他の人との関係を重視し、他の人の立場を尊重することへの転換が必要とされます。

また、自然の存在なくして人間の存在はありえません。自然界のしくみや全体像を体系的、総合的に把握してこそ「環境」という言葉を理解したことになります。

このように環境を広くとらえると、以下のように各分野の教育と環境教育・環境学習の関連付けを行うことができます。



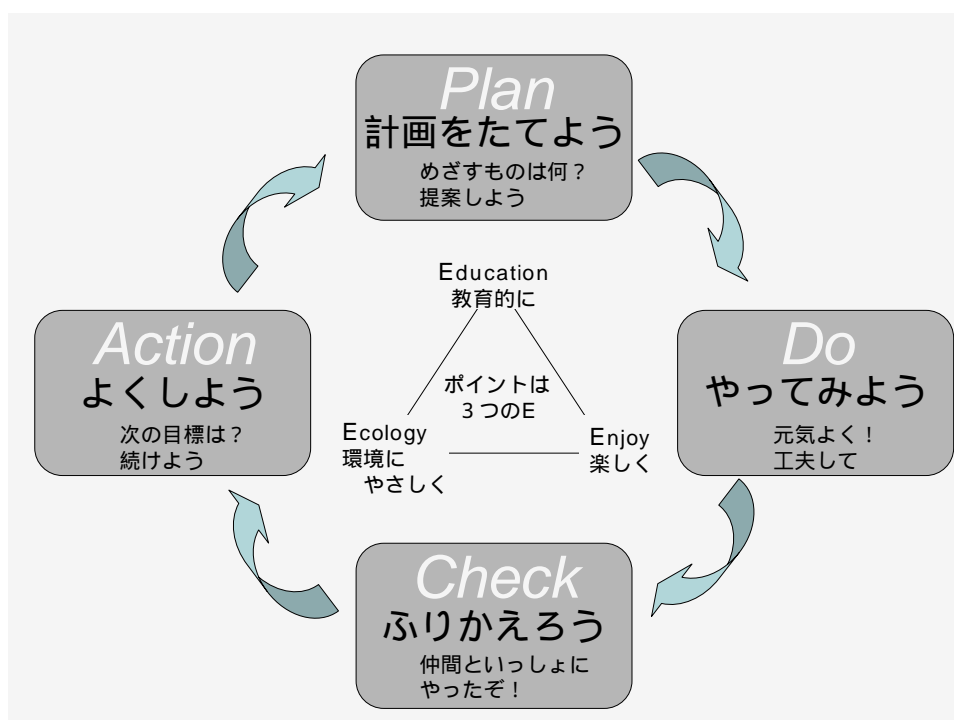
環境教育・環境学習の方法

環境教育・環境学習でとくに重視されている学習方法は、実際の体験を学習活動のなかに取り入れることです。例えば、ごみを減らすことを学ぶならば、実際に店で買い物をしてレジ袋を断わってみる、食べ物の大切さを知るならば、実際に野菜などを栽培・収穫、調理・試食してみる、エネルギーの消費を減らすことを学ぶならば、自宅の家電製品のコンセントを抜いて待機電力を減らしてみる、などがあげられます。体を動かして実行してみると、単に話に聞くだけよりも、その大切さを「なるほど」と実感し、納得しやすくなります。

それらの体験を継続して毎日の積み重ねにしていきます。そうすれば、環境負荷を減らしたり、地域の環境を保全したりすることにつながっていきます。

さらに、学習活動の方針や計画をたて、学んだことを活かして消費などの生活スタイルを変え、学習の成果を見直して、次の計画づくりに反映させるという学習活動のマネジメントが求められます。

環境教育・環境学習の取り組みを企画・計画する場合、いったん実施してそれで終わりではなく、長期的な展望や目標をもち、「なぜ行うのか」「目標は何か」「どこを改善すればよいか」「成果が得られたか」などの事前・事後のチェックを行うことが必要です。



環境教育・環境学習のねらい

環境教育・環境学習が目指しているのは、環境について学ぶことで市民が成長し、成長した市民が環境への負荷を減らしたり、地域の環境を保全したりできるようになることです。そして、そのような市民が増えていくことです。

まずは、自分の生活が環境に負荷を与えていること、枚方市の環境は枚方市民の手で保全していかなければならないこと、現代社会は持続可能な社会へと変わらなければならないことなどに、今以上に多くの市民が「気づく」ことが、環境にやさしいまちへの第一歩となります。

3) 環境教育・環境学習を推進するポイント

枚方市では、次の点を大切に環境教育・環境学習を進めていきます。

ともに学び合う

環境についてひとりで学ぶだけでなく他の人々と学び合うことが大切です。また、子どもも大人も、生徒も先生も、地域の環境を保全する役割を担っている市民という立場では同じです。地域の環境はどのような状態か、課題は何かをチェックしたり、それを解決するにはどのようにすればよいかを話題にする場を家庭や地域でつくることも大切です。

生涯を通じて学ぶ

環境教育・環境学習は、幼児から大人まで幅広い年齢層を対象にすることが大切です。すべての人の毎日の活動が環境に負荷を与えているからです。したがって、学校だけで環境教育・環境学習を行えば十分ということではなく、幼児期から、自然とのふれあいの機会を多くもち、命の大切さを肌で感じるなど、創造力の基礎をつくることや、学校教育を終えた大人が環境について学ぶ場面や機会をもつことも必要です。

他者と連携・協力する

社会や地域には、環境の問題に関心が強い人もいれば、そうでない人もいます。また、各人の環境に関する考えや価値観は多様です。

地域の環境をよくするために取り組む時には、さまざまな考えをもった人と一緒に物事を決めていくこととなります。そして、その意思決定が、より多くの当事者にとって納得のいくものであることが望ましいのです。立場や考え方の異なる人とも協力できるようにするために、互いの考えや価値観をよく知り合うことがとても大切です。

人と自然との関わり、人と人との関わりに注目する

環境教育・環境学習は、人が自然とどのような関わりをもつことが望ましいのかに注目して進めなければなりませんが、同時に、人と人との関わりのある方にも注目する必要があります。また、持続可能な社会のあり方について考える時には、海外の貧しい人々の暮らしと私たちの暮らしが無関係ではないことに気づき、関心をもつことも忘れてはなりません。



3. 「学び」との出会い



どんな出会いがあるのでしょうか？

人が生まれてから、大人へと成長する過程で、家庭、学校、地域、職場など、いろいろな場所に身を置いて生活することになります。

そして、さまざまな場面で環境教育・環境学習の機会をもつことになります。

ここでは、学びとの出会いの例をあげてみましょう。

誕生

あかちゃんのころ・・・



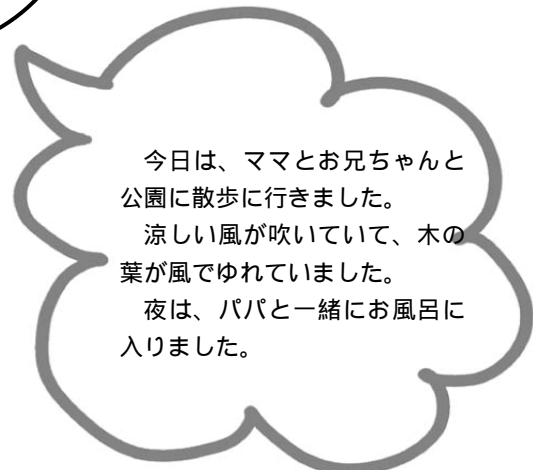
ママとお散歩



家庭



パパとお風呂



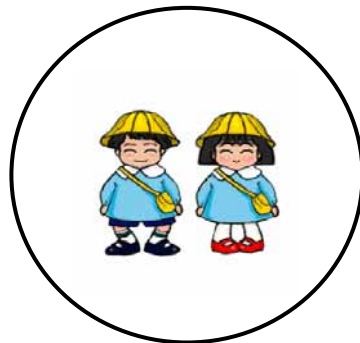
今日は、ママとお兄ちゃんと公園に散歩に行きました。

涼しい風が吹いていて、木の葉が風でゆれていました。

夜は、パパと一緒に風呂に入りました。

幼児期

幼児のころ・・・



月 日

日曜日に、家族で川遊びに出かけました。
パパが網で魚を捕まえました。ピカピカ光って
キレイでした。名前は「オイカワ」だと教えて
くれました。

月 日

保育所で、芋ほりに行きました。大きな芋が
とれました。今度、みんなで焼きいもパーティー
をします。晩御飯の時に、畑にいたミミズの話
したら、ミミズのいる畑はいい畑だと、
ママが言っていました。

乳幼児期には・・・

自分に関わる自然や人に対する豊かな感性、そこから生まれる豊かな想像力がなければ、環境問題に対する知識や解決のための技術をいくら知ったとしても、問題を解決する行動には結びつきません。そのため、幼いころに自然としっかりふれあう体験をすることが、とても大切です。

では、自然とふれあうにはどうすればよいのでしょうか。山や海など、自然を感じることのできる場所に、意識して出かけていくことも大事ですが、まわりをよく見渡せば、公園や川、家の庭など身近な自然はどこにでもあります。

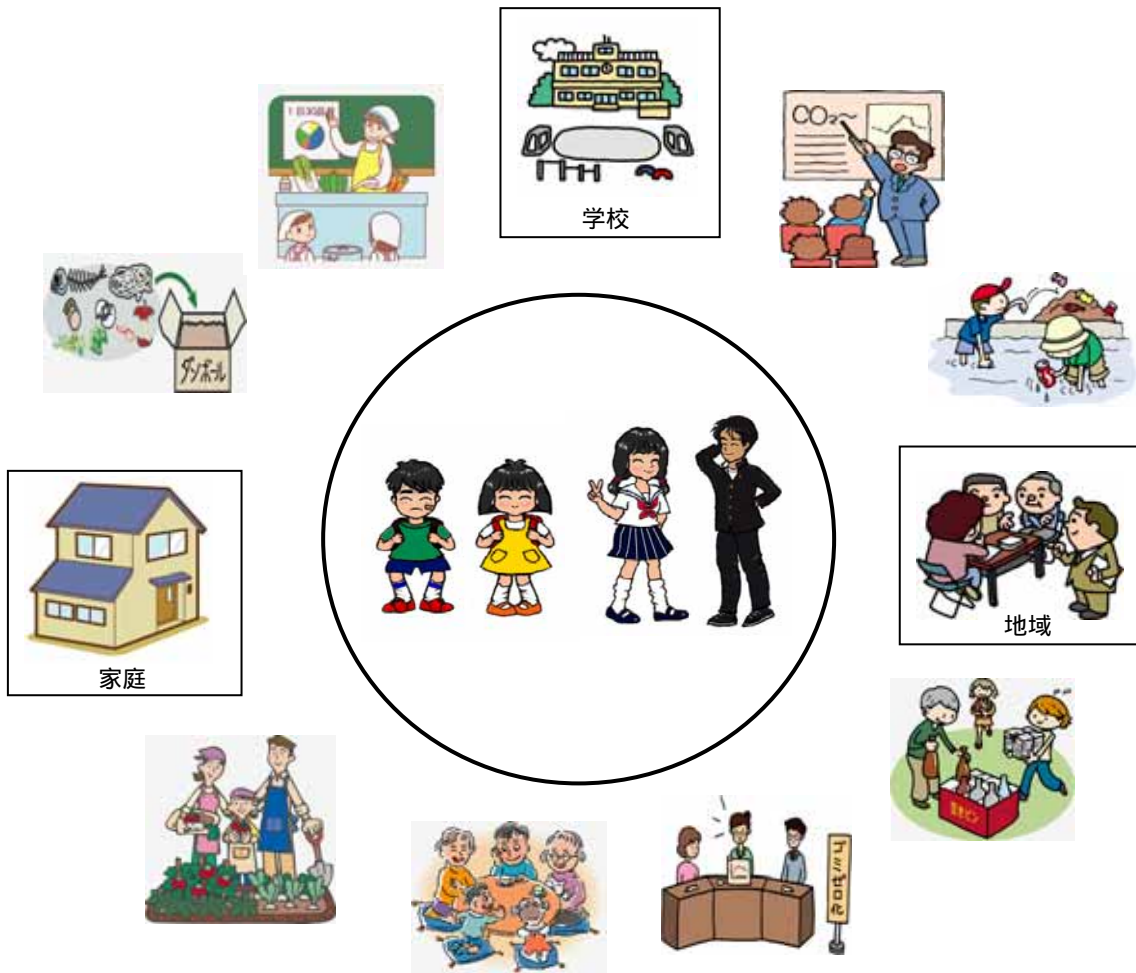
また、環境との関わりで配慮しなければならない生活習慣も、この時期に基礎がつくられます。正しい生活習慣を身につけるためには、まわりの大人が子どもたちに十分な愛情を注ぐことが不可欠で、そのことが、友達に対する信頼感や他の生き物へ愛情を育むことにつながっていきます。

これらは主に家庭で学ぶことですが、社会環境の変化にともなって核家族化や少子化が進み、経験豊かな高齢者から日常生活における知恵が伝えられにくくなっています。また、兄弟姉妹の間で揉まれて育つ体験が少なくなっており、家庭だけでなく、地域や、学校園・保育所との連携が重視されています。



学 齡 期

小学生から高校生まで・・・



月 日

学校で、ダンボールの堆肥化について学んだので、家で、お母さんと一緒にやっています。できた堆肥で、トマトを植えました。

月 日

真っ赤で大きなトマトがなりました。そのトマトを持って、おばあちゃんの家に行きました。おばあちゃんが、小さいころに食べたトマトの味と匂いがすると言っていました。おばあちゃんの小さいころの話の話を聞きました。

月 日

授業で、地球温暖化について勉強しました。できることから取り組んでいかなくてはと思いました。

月 日

今日、学校で地域の人と一緒に、河川清掃を行いました。たくさんのごみの山ができました。地域のおじさんが30年前の川に戻りたいと言っていました。魚がたくさん暮らせる川にしたいです。

学齡期には・・・

学齡期には、学校が学びの中心になります。

小学校低学年では四季の変化から生物のくらしと環境との関わりを学び、学年が上がるにつれ、それらが、生態系や物質循環、地球環境問題の学習へとつながっていきます。

また、生活科の時間で行う「お店やさんごっこ・お買い物ごっこ」などでは、社会にはさまざまな職業があることを学び、そのことがやがて、社会・経済的諸問題の学習へとつながっていきます。

中学年では、主として社会科や総合的な学習の時間で地域のことを学びます。地域の生産活動と自然環境との関係や、「くらしと水」「くらしとごみ」の関連とリサイクルの大切さなどを学んでいきます。

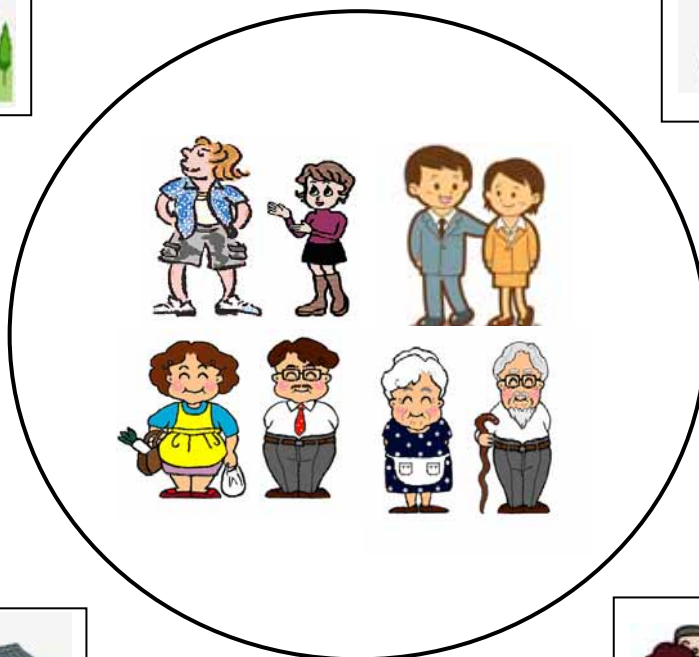
また、地域の人々の生産や販売の仕事の様子、生活や安全を守る工夫について学ぶなかで、人と人の関わりや、公共機関の役割なども学習していきます。

そして、小学校高学年や中学生になれば、学んだことを活かして活動につなげていくこととなります。また、開発と環境の問題などを通して、自然と人との相互作用の歴史について学ぶのもこの時期です。



大人

大人になると・・・

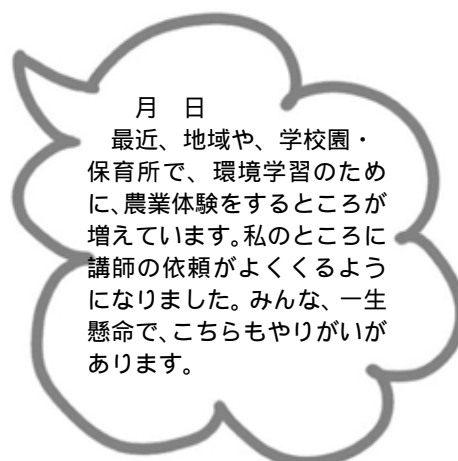
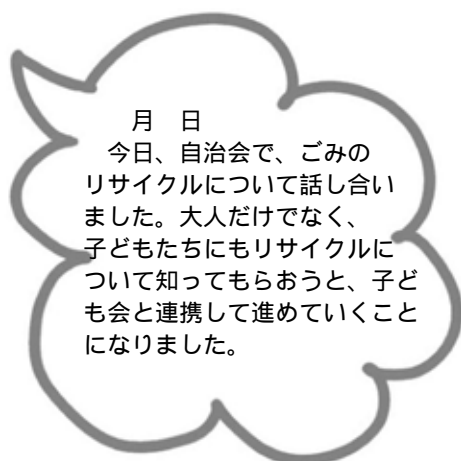
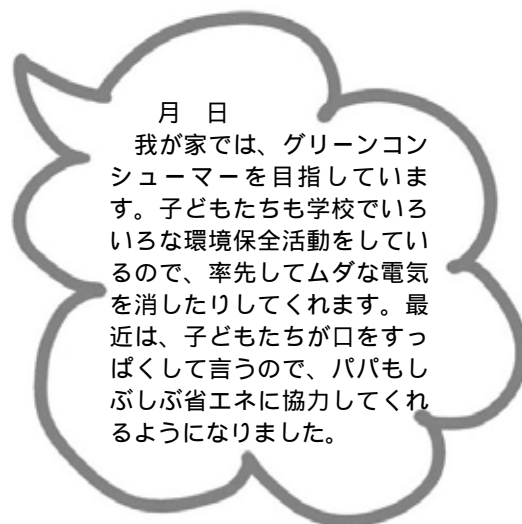
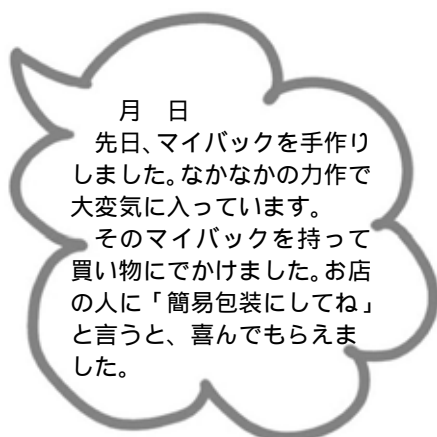


月 日
今日、大学で留学生たちと、自分たちの国の環境問題について話をしました。いろいろな国の話を聞くと、それぞれ価値観の違いを感じました。私も他者の立場に立って考えなくては行けないと、つくづく感じました。

月 日
今日、友人に誘われて、NPOの環境保全活動にスタッフとして参加しました。参加した人に喜んでもらえて、とてもやりがいを感じました。また、参加してみたいと思います。

月 日
今日、職場で環境教育のセミナーを受けました。わが社は社会貢献として環境保全に力を入れており、植林活動をしています。今後、社員の植林体験ツアーが企画されているので、参加してみようと思います。

こんな取り組みも・・・



大人になれば・・・

大人になるにつれて、これまでに習得した知識・能力を、さらに広げ、強めるとともに、問題解決に向けた行動を起こしたり、活動に参加したりして、社会の中心的役割を担っていくことが求められます。

子どもたちと五感を使った体験学習に取り組み、ともに学ぶことや、子どもたちに大切なことを伝えたり、教えたりするのも大人の役割です。特に、経験豊かなシルバー世代には、それまでに得た経験・知識を社会に還元することも期待されます。例えば、いろいろな活動に参加して、地域の伝統や文化を伝承することや、後継者を育てていくことなどです。

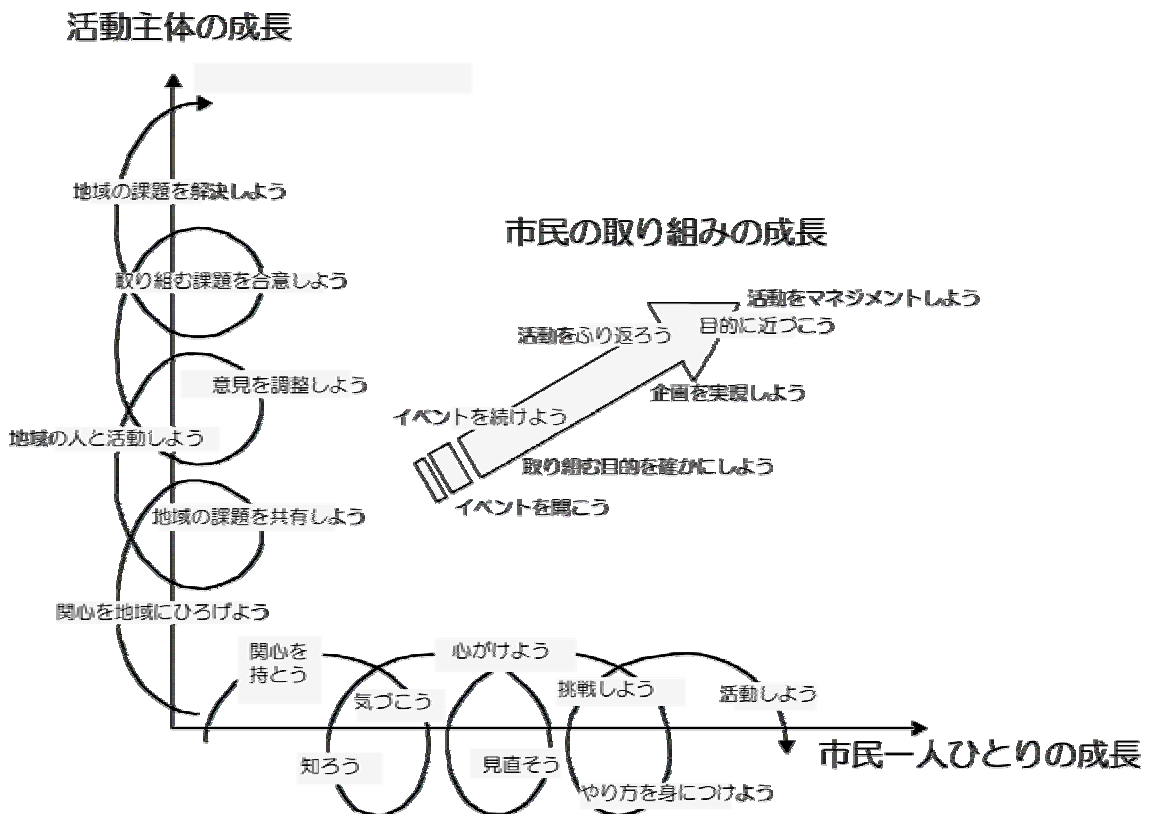
また、成人には働く場における環境教育・環境学習があります。環境保全の理念をもって企業活動を行ったり、さまざまなネットワークを形成し、環境保全活動を行うことなどが求められます。



ここに述べている取り組みはごく一部ですが、すべて環境教育・環境学習といえます。一人ひとりのライフスタイルは違いますので、みなさんにあてはまる部分やそうでないところもあるでしょう。

それぞれ、日々の暮らしを振り返って考えてみて下さい。

自分自身や周りの人が、どのライフステージで、どのような環境教育・環境学習に取り組んでいるかを見つめ直すことが、新たなステップにつながります。





4 . 活動しながら学ぶ取り組み



家庭で..

グリーンコンシューマーになりましょう

グリーンコンシューマーとは・・・

「あらゆる場面で、環境に対して自らのライフスタイルを変えていくことにより、地球環境を大切にする行動を実践している人」をグリーンコンシューマーととらえ、グリーンコンシューマーが増えることによって、市全体の環境意識が高まることを目指しています。

環境にやさしい生活を送るといことは・・・

1 . 家庭でできること

冷房は 28 、暖房は 20 を目安にする。お風呂の残り湯は洗濯に使う。

2 . 買い物でできること

マイバックを持参する。塩化ビニル系のラップは買わない。

3 . 食事のできること

作りすぎ、食べ残しをしない。冷蔵庫にものを詰め込みすぎない。

4 . 外出の際でできること

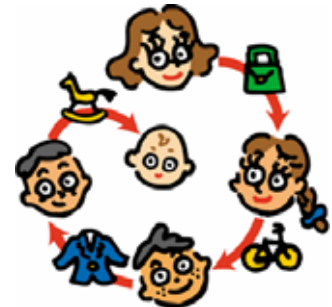
公共交通機関を利用する。外出時のごみは持ち帰る。

5 . 自家用車を使う時にできること

アイドリングをしない。車に無駄な荷物は積まない。

などです。できることから始めてみましょう。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課



スマートライフを始めましょう

今のライフスタイルを見直して、ごみ減量型ライフスタイルである「スマートライフ」を始めましょう。冊子「今日からはじめるスマートライフ」では、マイバッグの使用、生ごみの水切り、手付かず食品を減らすなど、家庭で簡単に取り組めるごみ減量方法を具体的に紹介しています。

問い合わせ先：枚方市役所・減量業務室



<スマートライフキャンペーン>

環境家計簿をつけてみましょう

電気やガス、水道などの使用量から、二酸化炭素の排出量を計算する記録ノートです。
省エネルギーを始めとする環境にやさしい生活を心がければ、地球温暖化防止に役立ちます。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課

冊子版

地球温暖化の現状の解説、エネルギー量のチェック、エコ行動のチェック、環境情報、くらしに役立つエコ豆知識なども掲載しています。これらを参考に環境にやさしい生活を始めましょう。環境総務課、支所・生涯学習市民センターなどで無料配布しています。



インターネット版

インターネット上で電気・ガス・ガソリン・灯油の使用量を入力するだけで、自動的に二酸化炭素排出量が計算され、取り組みの成果が分かるものです。あなたの地球(マイアース)が、二酸化炭素削減率によって変化します。
「<http://www.stop-ondanka.com/hirakata/>」から利用でき、家庭だけでなく、事業所や、店舗、学校単位でも登録できます。

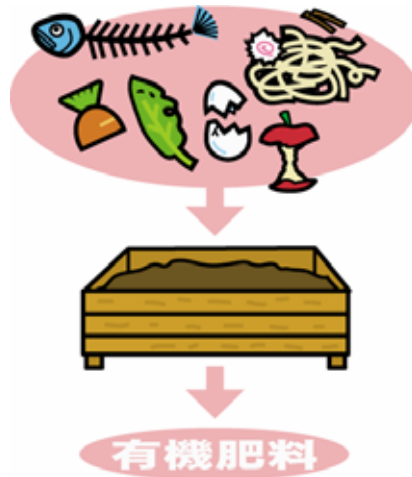



アニメーションの様子は、7段階に分かれています。自分の地球の状態をチェックしてみてください。

生ごみの堆肥化をいましょう

家庭ごみの約4割が生ごみであり、この生ごみの減量が大きな課題となっています。ご家庭にあるダンボール箱を使って、手軽に堆肥化できます。米ぬかとパーク堆肥を使って床をつくり、土壤微生物により生ごみを堆肥化するものです。詳しくは、「生ごみ堆肥化講習会」にご参加ください。

問い合わせ先：枚方市役所・減量業務室



リサイクル情報（あなたの不用品を活かします）を利用しましょう

家庭で不要となったがまだ使える品物を譲りたい・もらいたいという人にお知らせする「不用品交換情報」を枚方市役所・減量業務室ホームページで行っています。まだ使えるものは知り合いに譲るなどを優先して、まず自ら有効利用の方法を考えてみましょう。どうしても出さないといけないようになったものは、ごみとせずリサイクル情報を活用しましょう。

市のホームページアドレス「<http://www.city.hirakata.osaka.jp/>」（生涯学習市民センターや図書館に設置している市民用パソコンでもご利用いただけます。）

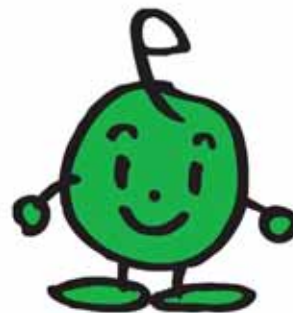
問い合わせ先：枚方市役所・減量業務室



こどもエコクラブに参加しましょう

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加できる環境活動のクラブです。地域において環境学習や実践活動を行う際に役立つキットなどが全国事務局（日本環境協会）から提供されるので、楽しく主体的に取り組めます。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課



こどもエコクラブイメージキャラクター
「エコまる」

自然観察会に参加しましょう

自然についての知識を学ぶだけでなく、遊びを交え実際に自然とふれあうことによって、自然を大切にすることを育むことを目的とする『自然観察会』を実施しています。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課



< 自然観察会「天野川のいきものを観察しよう！！」 >

地域で..

地域通貨『ひらり』を使いましょう

ちょっとしたお手伝い（サービス）をしてもらった時、「ありがとう」の気持ちとして相手に渡す、地域限定の通貨です。ちょっと自分の趣味を活かしたい時、ちょっとしたことを頼みたい時、そんな時『ひらり』は活躍します。

多くの人が『ひらり』を使うことにより、地域の中で人々のつながりが広がり、地域活動やボランティア活動が活発になります。『ひらり』でちょっとした問題を解決してみませんか？

問い合わせ先：地域通貨事務局又は枚方市役所・市民活動課



「農」とふれあいましょう

農産物の直接販売、市民ふれあい農園、農業ふれあいツアーなどの農業体験や交流活動を通して、地域の身近な環境を見直してみませんか？

問い合わせ先：枚方市役所・農政課



< ひらかたトマト市 >



< 農業ふれあいツアー >



< 農業体験学習支援事業
・ 稲刈り >

まち美化に努めましょう

きれいで魅力あるまちづくりを目指して、積極的に地域清掃（道路・公園・水路などの公共場所を地域ぐるみで一斉に行う清掃活動）に参加しましょう。また、市民グループや企業が公共の場所の一定区域を養子にみだてて里親となり、行政とのパートナーシップにより地域環境美化活動を継続的に推進する「枚方市アダプトプログラム」も実施しています。

問い合わせ先：枚方市役所・まち美化推進課



<まち美化シンボルキャラクター 「ひらっきー」>

『くらしのリーダー』に参加しましょう

くらしのリーダー制度とは、地域における消費生活の安定向上を図るとともに、消費者行政をよりきめ細かく、積極的に推進するための制度です。くらしのリーダーは地域での消費者啓発の担い手として活動し、氾濫する情報や商品のなかで、本当に必要なものを正しく選ぶ目ももち、主体的に行動できる自立した消費者を目指すものです。

「くらしのリーダー」の方々を中心として「レジ袋ことわり隊」によるレジ袋削減キャンペーンなどを繰り返しています。これは市民、事業者、行政が一体となって、地球上に生活する人間として、一人ひとりが環境保全の意識を向上させる取り組みの一つです。

問い合わせ先：枚方市立消費生活センター



<市民との対話アンケート>



<クリーン戦隊エコレンジャーショー>

『レジ袋削減キャンペーン』

学校園・保育所で

生活排水学習会の出前講座に行きます

くらしの中で出る生活排水の汚れによる河川への影響や、どのようなことに気をつければ汚れを少なくすることができるのかなどについて、水の汚れを測定する実験を通して学んでいただくために、「生活排水学習会」を小中学校、自治会などで開催しています。

また、「生活排水学習会」以外にも、大気汚染や騒音・振動などの公害に関する学習の場として、職場体験を行っています。

問い合わせ先：枚方市役所・環境公害課



<市内の小学校で>

環境学習の出前講座に行きます

「環境学習」として、小中学校の総合的な学習の時間のバックアップとして依頼のあった学校に直接出向き、ごみの分別・リサイクルをはじめとするごみ減量方法の話や、ごみ収集車を使っでの収集体験、生ごみの堆肥化とできた堆肥を使っでの野菜の栽培など、子どもたちに体験的な学習をしてもらい、生活に身近なごみは自然と関わっていることや温暖化などの地球環境にも影響していることなどを学んでいただくために出前講座を行っています。

問い合わせ先：枚方市役所・減量業務室



<パッカー車の収集体験>



<ダンボール箱を使った生ごみ堆肥化>

保育所・幼稚園へ出前講座に行きます

子どもたちの環境を守る「こころの芽」を育むために、保育所・幼稚園に出向き、体験学習講座を実施しています。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課



< フィールドビンゴ ~身近な自然に親しもう~ >



< もんどりをしかけて川の魚を観察しよう >

学校版環境マネジメントシステム S-EMS の導入

枚方市立の全学校園では、先生や調理員など学校で働いている大人自らが環境保全の取り組みを行うことによって、環境教育・環境学習を推進し、環境に配慮した行動のとれる児童・生徒・園児を育てます。ISO14001 の考え方を取り入れた PDCA サイクルを行い、学校園の環境保全の取り組みを継続して進めていきます。

問い合わせ先：枚方市役所・教育委員会 教育指導課、環境総務課

環境副読本で楽しく学びましょう

小学校高学年用環境副読本として、「わたしたちのくらしと環境」を発行しています。大気、水、ごみ、地球環境などの環境問題について学ぶ時の教材として使いましょう。写真やイラストもたくさんあるので、楽しみながら学びましょう。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課

こどもエコクラブに参加しましょう

こどもエコクラブは、子どもが誰でも参加できる環境活動のクラブです。地域において環境学習や実践活動を行う際に、全国事務局（日本環境協会）から応援グッズなどが提供されるので、楽しく主体的に取り組めます。

問い合わせ先：枚方市役所・環境総務課

市民団体・NPO 等で

まち美化に努めましょう

きれいで魅力あるまちづくりを目指して、積極的に地域清掃（道路・公園・水路などの公共場所を地域ぐるみで一斉に行う清掃活動）に参加しましょう。また、市民グループや企業が公共の場所の一定区域を養子にみだてて里親となり、行政とのパートナーシップにより地域環境美化活動を継続的に推進する「枚方市アダプトプログラム」も実施しています。

問い合わせ先：枚方市役所・まち美化推進課

『ひらかた環境ネットワーク会議』に参加しましょう

『ひらかた環境ネットワーク会議』は、「枚方市環境基本計画」に基づいて設立され、さまざまな環境活動を実施している市民、市民団体、事業者の方々と結びつけ、その活動を支援したり、新しい活動を生み出したりする場です。テーマ別の、「自然環境」「公共交通」「ごみ・エネルギー」「まちづくり」「環境教育サポート」の5つの部会で活動しています。ぜひ、ご自分の興味のある部会に参加してみてください。

問い合わせ先：ひらかた環境ネットワーク会議

事業者で

環境マネジメント認証取得セミナーに参加しましょう

環境マネジメントシステムである「ISO14001」「エコアクション 21」などの認証システムのしくみや認証取得方法、維持管理の比較解説などを行うセミナーに参加し、事業活動における環境への取り組みを学びましょう。

問い合わせ先：枚方市役所・産業振興課、環境総務課

事業系ごみ減量及び適正処理マニュアルを活用しましょう

事業系一般廃棄物の減量・適正処理の手引き書として『事業系ごみ減量及び適正処理マニュアル』があり、市ホームページからダウンロードできます。内容はごみの分類の仕方やリサイクルの方法の紹介になっているので、事業系ごみの減量に活用しましょう。

問い合わせ先：枚方市役所・減量総務課、減量業務室

こんなことも…

学びのリーダーバンクをご利用ください

学びのリーダーバンクは、仕事や趣味で培ったさまざまな分野での豊富な知識・経験・優れた技術や才能をもつ方々に登録してもらい、何かを学びたいと思っているグループなどに、その能力や特技を役立ててもらうため、紹介する制度です。

現在、ガーデニングや囲碁の指導から、郷土史、数学、衣料リフォームまで、いろいろなジャンルのリーダーが登録しています。「学びたいけれどきっかけが」「遠くまでは出かけられない」というあなた！ぜひここに登録しているリーダーと一緒に、新しいことを学んでみませんか？

問い合わせ先：枚方市役所・生涯学習課

学びのリーダーバンクをご利用ください

教えたい人と学びたい人をつなぐ

[◆リーダーのリストを見る](#)

[◆リーダーバンクに登録する](#)

身近なリーダーに教えてもらおう！



アウトドアも！



料理も！



工芸も！



絵画も！



カメラも！



スポーツも！

学びのリーダーバンクは、仕事や趣味で培ったさまざまな分野での豊富な知識、経験、優れた技術や才能を持つ方々を登録し、何かを学びたいと思っているグループ等に紹介する制度です。

現在、ガーデニングや囲碁の指導から、郷土史、数学、衣料リフォームまで、いろんなジャンルのリーダーが登録しています。「学びたいけれどきっかけが…」「遠くまでは出かけられない」というあなた！ぜひここに登録しているリーダーと一緒に、新しいことを学んでみませんか。

▽地域コミュニティや自治会で趣味的な講座を始めたい…

▽空いてる時間に近くで何かを学びたい…

▽サークルを作りたいけれど講師が見つからない…

こんなグループもぜひ利用してください！

「枚方市環境教育・環境学習推進指針」策定経過について

委員会

第1回 (H17.8.18)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習をめぐるこれまでの動きについて ・指針策定のすすめ方 ・枚方市における環境教育・環境学習の現状と課題について
第2回 (H18.1.20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ会議経過報告 ・第1回市民アンケート・小さな市民環境意見提案会議 報告 ・指針の骨子について
第3回 (H18.3.15)	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の素案について
第4回 (H18.7.11)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回市民アンケート報告 ・指針(案)について ・指針策定後の推進体制について

ワーキンググループ会議

第1回 (H17.9.14)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の報告 ・指針策定のすすめ方について ・自己紹介と役割について
第2回 (H17.10.11)	<ul style="list-style-type: none"> ・指針策定のすすめ方について ・環境教育・環境学習の現状と課題について
第3回 (H17.11.8)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の現状と課題について ・取り組みについての必要なサポート・協力および展望について
第4回 (H17.11.29)	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みについての必要なサポート・協力および展望について ・枚方の市民像について
第5回 (H17.12.13)	<ul style="list-style-type: none"> ・「小さな市民環境意見提案会議」の報告とそれを受けての議論 ・持続可能な社会について ・枚方の未来像
第6回 (H18.1.13)	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の骨子について
第7回 (H18.1.27)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の報告 ・市民アンケートの報告および議論 ・指針の骨子について ・めざす人物像について
第8回 (H18.2.10)	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす人物像について ・指針の素案について
第9回 (H18.2.16)	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす人物像について ・指針の素案について
第10回 (H18.2.23)	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の素案について

枚方市環境教育推進指針策定委員 名簿

< 市民委員 >	氏名	所属等
委員長	いしかわ さとこ 石川 聡子	大阪教育大学 助手
委員	おおにし まさみ 大西 正實	枚方いきもの調査会「メダカと魚」部会
	おか ひでお 岡 秀郎	(社)大阪自然環境保全協会
	かわい すみこ 川合 寿美子	市民
	にしむら しょうじ 西村 庄司	ひらかた環境ネットワーク会議

< 市職員委員 >	氏名		所属等
	平成 17 年度	平成 18 年度	
副委員長	とびた たかとし 飛田 剛敏	なかの しんじ 中野 信次	環境保全部次長
副委員長	なかとう しのぶ 中塔 忍	なかとう しのぶ 中塔 忍	学校教育部次長
委員	つづみ やすお 堤 康夫	つづみ やすお 堤 康夫	市民活動課長
	ほうじょう きくお 北条 喜久夫	つじもと としひろ 辻本 利博	生涯学習課長
	あみたに みつり 網谷 光典	あみたに みつり 網谷 光典	産業振興課長
	かた お ゆたか 片尾 寛	かた お ゆたか 片尾 寛	農政課長
	かげばやし おさむ 影林 修	ひもと しげかず 樋本 茂一	子育て支援室課長
	きんたに しんたろう 金谷 伸太郎	きんたに しんたろう 金谷 伸太郎	環境総務課長
	なかの しんじ 中野 信次	かみたけ やすひろ 上武 康宏	環境公害課長
	いわた かつなり 岩田 勝成	いわた かつなり 岩田 勝成	減量業務室課長
	いまもり いわお 今森 巖	わたなべ さとし 渡邊 聡	教育指導課長
	ふじい いちろう 藤井 一郎	いしむら かずみ 石村 和己	社会教育課長
	いけがわ としお 池川 敏夫	いけがわ としお 池川 敏夫	スポーツ振興課長

枚方市環境教育推進指針策定ワーキンググループメンバー 名簿
(平成17年度)

	所属	氏名
市民メンバー	ひらかた環境ネットワーク会議	たなかあきら 田中 晃
市職員メンバー	市民活動課 主査	しまだかつり 嶋田克則
	生涯学習課 グループリーダー	はやさきよしこ 早崎由子
	農政課	はしもとまさゆき 橋本昌幸
	産業振興課 主査	よしだゆきまさ 吉田幸正
	子育て支援室 走谷保育所 主任	よしだかなこ 吉田香奈子
	環境総務課 サブリーダー	やのちかこ 矢野千加子
	環境公害課 主査	ますいしりゅうじ 増石隆二
	減量業務室	やまがみすすむ 山上 進
	教育指導課 グループリーダー	わたなべさとし 渡邊 聡
	教育指導課 指導主事	にしもとひろき 西本浩樹
社会教育課 サブリーダー	なかいこういち 中井孝一	

環境教育・環境学習をめぐるこれまでの動き

世界の動向～環境教育・環境学習の国際的な広がりについて～

1972年	ストックホルムで開かれた国連人間環境会議での「ストックホルム人間環境宣言」において、人間環境の保全とそのための教育の重要性が指摘される。
1975年	ユーゴスラビアで開かれた国際環境教育ワークショップ「ベオグラード会議」で、環境教育のフレームワークが作られ、「ベオグラード憲章」が採択された。
1977年	環境教育に関する唯一の政府間会議であるトビリシ会議で「トビリシ勧告」を採択し、環境教育の基本原理や目標等が明確にされた。
1992年	ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された環境と開発に関する地球サミットで「アジェンダ21」が行動計画として採択され、「教育、意識啓発及び訓練の推進」について取り上げられた。
1997年	ギリシャのテサロニキで開催された「環境と社会：持続可能性に向けた教育とパブリック・アウェアネス」国際会議において、「環境教育は『環境と持続可能性のための教育』」とした「テサロニキ宣言」を採択した。
2002年	「ヨハネスブルグ・サミット」において、日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」の決議が国連総会において採択され、持続可能な社会づくりという視点を積極的に取り入れ、社会のあり方全体を変えていく動きが国際的に進んできている。

国の動向～わが国における環境教育・環境学習～

従来から自然教育・公害教育を中心として進められてきましたが、その後社会的にもより広範な環境教育・環境学習が重要視されるようになっていきます。

1988年	環境庁の「環境教育懇談会」において、環境教育の理念、基本方針等を盛り込んだ環境報告書が作成される。
1993年	「環境基本法」が制定され、国として環境教育・環境学習の振興を図ることが法的に位置づけられる。
1994年	環境基本法に基づき、「環境基本計画」が閣議決定され、持続可能な社会の実現に向けた重要な政策手法の一つとして環境教育・環境学習が位置づけられた。
1999年	中央環境審議会から「これからの環境教育・環境学習 - 持続可能な社会をめざして - 」が答申され、持続可能な社会の実現にむけた環境学習の具体的な施策が示される。
2006年	国内の「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画が決定した。環境省をはじめ外務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、総務省、内閣府などで関係省庁連絡会議ができた。

～学校教育において～

1989年	「学習指導要領」の改訂。各教科における環境に関する内容が重要視されるようになる。
1991～1995年	「環境教育指導資料」が作成される。
1998年	新学習指導要領に「総合的な学習の時間」が新設され、環境など教科の枠を越えた横断的・総合的な課題について、自然体験や社会体験、観察・調査等の体験的な学習を地域との連携を図りながら行うこととされている。

環境教育に関する法律及び方針等について

国 ・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布

(2003年(平成15年)10月1日一部施行、2004年(平成16年)10月1日完全施行)

・各主体の責務(法第4条~6条)

国及び地方公共団体は、事業者、国民及び民間団体との連携に留意し、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するように努めるものとする。

・都道府県及び市町村の方針、計画等(法第8条)

都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を作成し、及び公表するよう努めるものとする。

・「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」(閣議決定)

(2004年(平成16年)9月)

府 「環境教育推進方針」策定

(2005年(平成17年)3月)

様々な新規事業を庁内関係各課や市町村との緊密な連携のもと展開する。

枚方市の動き

・1998年(平成10年)3月 環境に対する共通の理念に基づき、市民、事業者、行政が協働して良好な環境の保全と創造に取り組んでいくための基本方針として「枚方市環境基本条例」が制定された。

(環境教育及び学習)

第17条 市は、市民、事業者及び民間団体が自ら環境の保全と創造についての理解を深め、環境の保全と創造に資する活動を行う意欲が増進されるように、施設の整備及び充実を図るとともに、環境の保全と創造に関する教育、学習の振興及び広報活動の充実等に係る必要な措置を講ずるものとする。

・2001年(平成13年)2月 環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として「枚方市環境基本計画」が策定された。

(第4章2項1号 環境教育・環境学習の推進)

- ・自然観察会や環境講座などを実施します。
- ・環境学習のプログラムや教材を作成します。
- ・環境学習や環境保全活動の指導者を育成するため、各種研修・講座を実施します。
- ・グリーンコンシューマーを育成します。
- ・環境保全に関する知識・経験を有する市民との連携・協力を図るため、人材登録制度を検討します。
- ・学校教育において、自然とのふれあいや環境保全活動への参加などの体験を通じた環境教育を推進します。

「枚方市における環境教育推進のためのご意見をください」 市民アンケート まとめ

1. アンケート実施概要

実施期間

平成 17 年 11 月 1 日（火）～ 平成 17 年 11 月 30 日（水）

実施方法

2 種類の方法により実施

市ホームページ上の e アンケートシステムにより実施

市役所環境総務課、及び支所、公民館、図書館等にアンケート用紙と回収箱の設置

回答件数

209 件（e アンケート・・・41 件、用紙・・・168 件）

2. 回答者の属性について

年代について

50 歳代の回答が 46 人と最も多いが、各世代から回答が得られている。

職種について

「小・中学生」、「高校・大学生」、「会社員・公務員」、「自営業」、「アルバイト」、「家事専業」、多種多様な職種の方から回答が得られている。（「会社員・公務員」が 79 人（39%）と最も多い。）

3. 自然とふれあう機会について

「ガーデニング（77件）」、「ハイキング（76件）」など、身近で、手軽にできるものが多い結果となっている。

4. 身近な環境に対する意識について

今住んでいる身近な環境について

「水とのふれあい」「生き物・昆虫とのふれあい」「空気のきれいさ」「緑の多さ」「まちの静けさ」「公園・遊び場」「歴史的雰囲気」の 7 項目すべてにおいて、プラス評価（「満足している」または「やや満足」と回答）が過半数を占めている。

未来に残したい、特色のある枚方市の環境について

「川などの豊かな水資源」が最も多く、次いで、「緑豊かな公園」「里山」「歴史的街並み」の順となっている。多くの市民が、枚方市の豊かな自然を大切にしていきたいと思っているとともに、歴史遺産にも目を向けていることが分かる。

5. 環境問題に対する関心について

現在、どのような環境問題に関心があるか

「地球温暖化」について、78.9%の人が関心を持っている。また、「自然破壊」「ごみ・リサイクル」の2項目がともに過半数を超えている。これらから、地球規模の問題から、身近な問題まで幅広く関心をもっていることが分かる。

生活環境で気になることは何か

「ポイ捨てや不法投棄」が70.3%と最も高く、次いで「排ガスなど空気の汚れ」「河川の汚れ」も過半数を超えている。自然とのふれあいの少なさよりも、生活環境での汚れが気になるという結果になっている。

環境問題について、どこから情報を得ているか

約9割が「新聞・テレビ・ラジオ」を通じて情報を得ている。また、約4割が「書籍・雑誌」「市広報紙」から情報を入手している。「市広報紙」の活用率も高いのは、地域に密着した情報を得たいためと考えられる。

より多くの市民が環境に関する情報を共有できるように、様々な方法で、より効果的に情報提供していかなければならない。

6. 日常生活における環境行動について

環境を守るために、日常生活で心がけていること

「ごみをきちんと分別する」「電気をこまめに消す」「節水を心がけている」のような比較的取り組みやすいことは、ライフスタイルとして一定は定着しているようである。

しかし、「合成洗剤を使わない」「使い捨て商品は買わない」「マイカーを使わず公共交通機関を利用する」などは他と比べて低く、不便なことはあまり行われていないことが分かる。

日常生活における、環境を守るための行動の積み重ねが、環境問題を解決するカギだということを、伝えていくことが大切である。

環境を守るための取り組みを行おうとしたら、問題となること

「何をしたらいいか、具体的に分からない」「情報が不足している」という回答が多く、環境に関する情報、市民が求める情報を、分かりやすく多様な方法で提供することが課題である。「その他」として、「町内会単位での取り組みがないので、参加できない」「地域ぐるみで何か1つでも真剣に取り組んでいくようなものがあれば良いのでは」などの回答があり、地域での取り組みが有効だと考えられる。

今後、どのようなことをしたら環境がよくなると思うか

「保育所・学校等における、環境についての教育・学習」が59.3%(124件)と最も高く、子どもの頃からの教育・学習が重要視されていることが分かる。

また、次いで回答が多いのは、「リサイクル活動」「ごみ拾いなどの美化活動」「太陽光等の新しいエネルギーの活用」「自然を守り増やすための、緑化活動」で、身近な日常生活で取り組めるものから、施策的なものまで、幅広い回答となっている。

7. 環境教育・環境学習の推進について

環境教育・環境学習を行う時に、誰が積極的に取り組むべきか

「家庭」という回答が72.7%と最も高く、次いで「学校」(63.6%)、「市役所」(57.4%)が高くなっている。日常生活における取り組みを重視しているとともに、学校や市役所の取り組みへの期待も大きいといえる。

今後、環境保全の取り組みをさらに推進するためには、どのように進めるのがよいか

「市民、事業者、行政がそれぞれの立場から協力して取り組むべき」が53%と過半数を超えている。市民・事業者・行政が、それぞれ持っているものを出し合い、対等なパートナーとして役割分担し、協力し合って環境保全の取り組みを推進する仕組み作りが課題である。

次いで、「行政が積極的に取り組むべき」が16%を占めていることから、行政の積極的な取り組みへの期待も大きいことが伺える。

より多くの市民が環境教育・環境学習の推進に参画するためには、どのような取り組みが必要か

家庭

「子どもたちが日頃の手伝いや遊びを通じて環境に配慮した行動ができるように促す」(61.7%)と「省エネ活動を推進する」(55%)の回答が多い。日常生活での取り組みが大切と考えられているようである。「その他」の意見として、「親の教育が一番必要」「大人が子どもたちの見本となって」などがある。

地域

「一人ひとりが住んでいる地域に関心をもてるような取り組みを行う」が54.1%と最も高く、次いで、「地域の公園や施設を自然に親しめるように整備する」(49.3%)となっている。各自が自分の地域に目を向け、愛着をもてる取り組みが必要である。

市民団体・NPO等

「多くの市民が参加するような環境保全活動を実施する」が56.5%と圧倒的に高い。次いで、「市民との交流や自らの活動によって得た知識や情報をもって、行政が行う環境活動に協力する」、「地域や学校などへ講師を派遣する」が多いことから、行政や地域、学校との連携も重要視されていると考えられる。

事業者

「地域の一員として、地域の環境活動に積極的に参加する」が60.8%と最も高く、事業者も環境活動を通じた地域との関わり方を考えていかなければならない。

次いで、「社員教育の一環として環境教育を取り入れる」、「事業活動に関わりのある環境情報を提供・公開する」が比較的高くなっている。

学校園・保育所

「家庭や地域へ持ち帰れるような環境教育・環境学習を行う」が56.5%と比較的高くなっており、学校と家庭や地域の連携の仕組みづくりが必要である。次に「地域やNPOの人を講師として授業に招く」と答えている人の割合が高いことから、子どもの環境教育・環境学習を、皆の連携によって支えていこうという気持ちが表れていると考えられる。

行政

「市民・事業者・行政が、環境情報を提供しあう機会や場を作る」(61.7%)と「環境教育・環境学習を進める活動を支援する」(51.7%)の回答割合が高くなっている。情報を共有する機会や場を作り、活動支援していかなければならない。また、環境保全のために職員が率先して行動することが求められている。他の項目の記述式でも、「行政が積極的にリーダーシップをとるべき」という意見が多いので、ハード面ソフト面ともに、リーダーシップが必要である。

全ての市民が環境に関心をもつために、どのようなことが必要か(自由記述、抜粋)

地域での活動：

地域とのつながり、町内のつながりを深める。

地域において、家族で参加でき、継続していける環境活動が必要だと思う。

地域に根ざした活動を行い、少しずつ環境意識を育てていく。学校での教育も重要であると同時に大人の認識も重要であると思う。

子どもの頃から：

小さい子どものころからの、家庭においても、そして学校においても、環境を整え、教育が必要だと思う。一人ひとりが無意識のうちに環境に関心をもつようにすることが、基本だと思う。少しずつ少しずつでいいから、関心をもつ人を増やしていく。市にPRやイベント、環境に関心のある人が周りの人に環境の大事さを話し、徐々に広げていく。すぐには絶対無理だから、長期的に増やすようにする。

大人が見本になる。そのために、関心をもつように子どもの頃から環境教育に力をいれ、環境に対する知識をもった大人になるようにする。

個人の意識：

各自が自覚をもって環境をよくするように取り組むことが必要。

一人ひとりが問題意識をもつこと、そのためには、新聞・テレビ・広報など身近な情報源を積極的に活用し、まず情報を得ること

現状を知り、将来を考えること：

現状のままでは将来どのようなようになるか具体的に啓発していくことが大事だと思います。

危機的状況にある事例を市民に知らせる機会を、市が設ける。

今現在の自分の身の周りの環境状態を知り、一人ひとりが何をすべきか、何ができるのかを知ること

情報発信・PR活動・イベント：

より有効な手段で環境に関する情報を、発信し続けること

正確な情報が誰にでも簡単に与えられること

地道に何回もプロフィールしていくことが必要だと思います。

できることから始められる、取り組める、そのための動機づけの機会を設ける。

もっと環境問題について分かりやすく、アピールする。きっかけは楽しく取り組めて、そこから気付いていけるような取り組み内容を増やす。もっとマスコミを活用すべき。

理解しやすい文面でのアピール活動や広報を使つての問題提議・解決手段を掲載し、市民からの意見募集や応募された内容についての回答を紹介する、など。

現状の環境汚染等のデータの公開、行政・市民が一緒になって抵抗無く参加できるイベントなどを年齢に関係なく楽しめるものをもっと数多く開催するべき。住んでいる場所から遠くに足を運ばなくてもよい環境で（公園など）行うべきだと思う。

市立図書館に、環境問題に関する特別コーナーを特設して書籍や資料を充実して下さい。

掃除・ごみ問題：

クリーンキャンペーンのような活動をもっと定期的に行い、普段素通りしてしまうようなことも、清掃活動などを通して目を向けていってもらふ必要があると思う。

身近なごみ捨て・分別などからこつこつ活動をする必要がある。継続して活動する。

分かりやすい成果が上げられる活動を行い実感する必要がある。汚れている川辺のごみ拾いをしたらきれいになった等の簡単にできる活動を実施し、やれば成果が上がることを市民と一緒に実感する必要があると思う。

その他：

自分の住む処に愛着や誇りを持つこと

学校での子どもたちへの学習の中に、家族が関わるようなものがあれば良いと思う。

自治会や地域の方々との関わりをもっと大事にするようなものがあればと思う。

行政が積極的にリーダーシップをとり、自然体験の機会の提供や、ナマの自然を活かした環境学習の場を提供すること

- ・枚方自然環境館(仮称)などの施設が必要であり、その施設を中心とした自然保護活動の展開
 - ・フィールドミュージアムなどが必要、我孫子市（千葉県）の谷津ミュージアムなどのようなもの
 - ・穂谷、尊延寺の棚田や里地、里山で展開できないか。
- 事業者の研究公開と、それを支える行政の支援が必要。

本市の地域の特色を生かした環境教育・環境学習とはどのようなものか（自由記述、抜粋）

自然：

里山や天野川などで自然と触れあふ機会を提供し、自然の大切さを感じてもらふ取り組み

自然の中でも特に河川や池の水辺環境を守る活動

里山保全のための体験学習、保全作業とリクリエーション等を組み合わせ、親子で参加できるものが良い。

豊かな自然を自分の体で体験し、恵みを味わえる、誰でも参加できるような取り組みを、自治会、行政が主になってしてほしい。

公園内での落ち葉などを利用した、腐葉土作りなどをして自然環境を楽しみながら循環型のエコリサイクルをすればよいと思う。

自治会中心の活動：

自治会などを中心とし、その地域の活動の取り組みをすべき。

市としては校区コミュニティ協議会の組織確立を提唱しているので、校区コミュニティ協議会単位で、それぞれが持つ自然を題材に学習する機会をつくっていけば理想的だと思う。

自治会を中心に自分たちの町は自分たちで整備する意識をもつていただくよう行政がサポートする。特に駅前等、人々が集まるところについては、行政の協力が必要です。

その他、環境教育に関してご意見があれば（自由記述、抜粋）

小さいうちから、環境について少しずつ話していかなければならないし、親自身も子どもの手本となるような行動をとらなければいけないと思います。

自分たちの街は、自分たちで清掃する。頭で知識として与えられる教育は身につかない。環境を汚さないことを理解できれば、その他の省エネルギーの重要性、必要性は自然に分かるはず。行政・市民・事業者が相互に情報を提供し合い、足りないところを補い合うことが大切だと思う。

指導者の少なさが感じられる。全国的に普及している環境教育プログラムなどを取り入れ、市内に埋もれている環境学習のプロの指導者の協力を仰ぎ、行政がリーダーシップをとって指導者養成などを積極的に行うべき。小中学校での総合学習の時間でも環境学習を積極的に取り入れて欲しい。

環境問題という知識はあっても、実態を実際に目にしたことが少ないと取り組みにも身が入らないと思います。現状をしっかりと把握（体験）させて、よい意味での危機感を覚えなくてはならないと思います。

短期的、中期的、長期的な目標設定が各分野で必要ではないか。

環境教育は環境問題を取り上げるのではなく、我々生物が環境の中で生かされている現実を正しく理解させることが最も大切だ。

「枚方市環境教育・環境学習推進指針(案)」についてのご意見を募集します！ 市民アンケート まとめ

1. アンケート実施概要

実施期間

平成 18 年 5 月 1 日 (月) ~ 平成 18 年 5 月 31 日 (水)

実施方法

2 種類の方法により実施

市ホームページ上の e アンケートシステムにより実施

市役所環境総務課、及び支所にアンケート用紙と回収箱の設置

回答件数

23 件 (e アンケート・・・7 件、用紙・・・16 件)

2. 主なご意見

傷ついて野生に還せなくなった野鳥たちを環境教育に活かすことはできないかと考えています。アメリカなどではすでにそのようなプログラムがあって、「環境大使」として、子どもたちの前にお目見えしています。実際に鳥たちを見ることで、その背景にある自然環境を実感を込めて伝えられるそうです。

野外活動センターの関係者には環境学習が専門のプロの指導者もおられるそうなので、協力を得ることをぜひご検討いただければと思います。

環境教育を学年ごとにカリキュラムを作成して校外授業を実施し、講師には専門家又は N P O 等をお願いして頭の柔らかいうちに基礎を覚えるようにしてはどうか。

子どもに、自然環境に対して興味をもたせるためには、遊びの中に自然がある状況を与えることだと思います。授業で環境問題に触れることは、大切なことです。それと併せて遠足や課外授業から自然環境とふれあい、楽しむことを学んでもらうことが重要です。市には、自然と遊べるまちづくりが必要になってくるだろうと思います。

今の世の中では、環境と調和して生きていくことを考えなくては生きていけないと思います。自分の地域を大切にすることは、自分を大切にすることだと思います。

今の子どもたちは身近に土や水にふれることが少ないので、教育の中で、例えば、田植えや、畑の野菜づくり、川の見学や清掃など、できたらいいと思います。本物の自然に近いピオトープが身近にあるとうれしいです。公民館などにつくるとか、屋上を緑化して、虫を育てるとか。

枚方市は淀川水系、生駒山系の自然がまだ少し残されており、それを生かした自然環境教育も可能であろう。また、衛星都市としての位置づけを考えるなら、ごみ問題などに代表される物質の循環に関する知識も教育する必要があるであろう。さらに、これから地球人として生きていくうえでの常識はなにかということも考え教育する必要があるだろう。

企業が行う環境対策は経済活動と対極にあるものでなく、結局はそれが企業利益に結びつく、つまりエコノミーとエコロジーは両立するという思想を社会全体に広めるべきです。

子どもたちが環境に対して意識を持ち地球を守りたいと考えても、大人が今までのままでは意味がありません。だから、子どもへの環境教育だけでなく大人たちも学ぶことのできる環境をつくるのが大事だと思います。

環境学習の場は、家庭を中心に考えてもらうのが、一番身近で実感がもてるのではないかと思います。環境家計簿を全部つけるのは負担もあるので、お買い物バッグを1ヶ月何回使ったかや、トレーやペットボトルを1ヶ月何枚回収箱へ持っていったかなどを、小学校で記録してもらうなど、家庭での環境意識を高めてもらってはいかがでしょうか。又、市役所の職員さんたちにもしていただきたいと思います。

環境学習の原点はやはり、家庭・地域だと思います。コミュニティ活動の中でも取り組みやすいプランを、行政の方で指導していただき、(アダプトプログラム等は良いと思う)実践していければ良いと思います。

現場の実践に必要なことは、環境に関心のある有志の市民の集まり、つまり組織作りだと思います。既に活動中の組織・ボランティア・NPO などもあるでしょうが、残念ながら枚方市民の草の根運動の広がりはありません。

ですから一つの提案ですが、集会所・町会・自治会などの単位でまず有志を募り、発足し、地元の環境問題がどこにあるのかを知ることから始めたらいかがでしょうか。地元の環境問題がどこにあるかを知ることが最も重要なことだと考えます。上記の地区単位はそのための手段に過ぎません。既存の単位を活用して知恵を絞り、地区を歩きそしてその情報を整理し、組織化し、改善計画を作り、実行していく。そして年4回くらい市民ホールで「枚方市民環境フォーラム」(仮称)を開き一日20団体くらいずつその取り組み状況を発表し情報の交換や共有を図る。こうすればそれこそ自然に環境教育・環境学習が盛り上がると考えます。また適宜他都市の市民団体の活動状況も発表してもらえば視野も広がり、アイデアも参考となるかもしれないでしょう。これが実現すればきっと枚方市の環境は良くなること請け合いです。

みんな聞いて！～わたしたちのひらかた～小さな市民環境意見提案会議

2005.12.10 10:00～12:00

ラポール研修室1

ねらい

かけがえのない地球環境を守り未来に引き継ぐため、環境にやさしいまちの実現を目指している。柔軟で豊富な感受性を持つ子どもたち、未来を担っている子どもたちは、「枚方の環境」についてどのように感じているのか。どんな未来像を描いているのか。

また、大人も子どもたちのメッセージを聞き、学び、すべきことについて考える。

プログラム

グループワーク（ワークショップ形式）

テーマ

- ・ こんな環境の中で暮らしてみたい
- ・ 環境を学んで、どんな大人になりたいか
- ・ 環境についてもっとこんなことが知りたい
- ・ 枚方（まち）のこんなところが好き

グループ発表

感想・総まとめ

ファシリテーター

総合ファシリテーター 石川聡子 氏 枚方市環境教育推進指針策定委員長
グループファシリテーター

- 1 大西正實 氏 枚方市環境教育推進指針策定委員
- 2 川合寿美子 氏 枚方市環境教育推進指針策定委員
- 3 西村庄司 氏 枚方市環境教育推進指針策定委員
- 4 田中晃 氏 枚方市環境教育推進指針策定ワーキンググループメンバー
- 5 犬塚享司 枚方市環境教育推進指針策定委員会事務局

参加者

環境の取り組みを行っている小学4年～中学生 29人

学校名	学年				
	小学4年	小学5年	小学6年	中学1年	中学2年
樟葉南小		4人			
さだ東小			2人		
	1人				
枚方小		5人			
平野小			4人		
山之上小		3人			
招提中				3人	
招提北中					3人
中宮中					4人
合計	1人	12人	6人	3人	7人

【 子どもたちの意見 】
こんな環境の中で暮らしてみたい

- ・もっと緑が豊かで自然に囲まれたところ
- ・すずめのいるところ
- ・環境を考えた町
- ・動物がいる町
- ・世界中全体、動物も植物も人間も一緒にくらす環境
- ・人が住んでいる周りに木がたくさん生えているような所に住みたい。
- ・生ごみが消える土（たい肥）1週間後に見に行ったら生ごみが消えていた！
- ・自然がたくさんある町
- ・自然をたいせつにする町
- ・ごみのない町
- ・ごみの少ない町
- ・雑草をぬいて花を植えている。学校の畑で野菜を作っている。
- ・道路の周辺に木を植えたりして自然を守っていくような枚方市にしたい。
- ・住んでいない家ならこわして木などを植えたらいいと思う。
- ・星がキレイに見られる町に住みたい。
- ・穂谷では見たことあるけど、学校近くでは見たことないので、町でホテルを見してみたい。
- ・山おくみたいに空気がキレイな所に住みたい。
- ・災害やどしゃくずれがおきやすくなっているから、そうゆうのがない所
- ・川にごみがなく魚がいっぱい住んでいる所にくらししてみたい。
- ・船橋川の水をビーカーに入れてB T B液を入れると青色（アルカリ性）になった。
- ・水をキレイにして魚達を住みやすい環境にしたい。
- ・1年前まではまだ底が見えていた船橋川だけど、今は底が見えなくなってしまって、1年でとても汚れたことがわかった。
- ・毎月、クリーンキャンペーンなどをしたらいいと思う。
- ・地区の子供会で近くの川をクリーンにする作戦
- ・二酸化炭素を減らすには、できるだけむだなごみを減らし、できるだけ燃やすりを減らす。
- ・一人ひとりが意識して、省エネやごみを分別していったらいいと思う。
- ・ポイ捨てをしないようにしよう。
- ・リサイクルBOXを市内にたくさん設置する。
- ・空気がキレイな町
- ・空気がキレイでポイ捨ての少ないところ
- ・道ばたにごみ一つも落ちておらずキレイな町
- ・自然がいっぱいでキレイな空気の所に住みたい。
- ・水もキレイで町もキレイなところにくらしたい。



環境を学んでどんな大人になりたいか

- ・大人になったら環境をよくする活動に積極的に参加して地球がキレイになるように努力したい。
- ・ポイ捨てなんかは「自分1人くらい・・・」という考えが一番出やすいと思う。でもそれを続けたらごみだらけになり、草が生えなくなり、さばくなる原因だと思う。落ちているごみを見つけたら、積極的に拾っていききたい。
- ・国語で「森林のおくりもの」を学習して、森林の大切さを知った。人は森林に守られているのに、森林がどんどん減っている。
- ・環境のためにということを考えないで、自分の得のために行動する大人はゆるせない。
- ・森をへらしていくと、さばくなる。さばくなったら、人は住めなくなる。自分で自分のふる里をなくそうとしている大人はなさけないと思う。
- ・自動車を使わないようにする。コンセントはぬいておく。
- ・「ごみのポイ捨てをしない」など、環境をよくするために自分ができることをしない人にはなりたくない。
- ・あまり資源を使わない薬を開発する薬剤師になりたい。
- ・人の役になる大人になりたい。
- ・みんなを元気にできるような大人になりたい。
- ・環境のことを考え、むだ使いをしない大人になりたい。
- ・車のはい出ガスが出ない町に住み人の役にたつ人になりたい。
- ・ポイ捨てしたら川も汚れるし、海に流れたら魚がいなくなるかも知れない。
- ・ごみの分別を実施する。
- ・水道の節約
- ・ごみの分別や節電・節水を自分の学校でも行ったらいいと思った。
- ・ごみを捨てる人が多いからできるだけごみを捨てないようにする。
- ・リサイクルできるようなものは何でもリサイクルしよう。
- ・ダイオキシンをなくすためには猛毒を出すような物は作らない。捨てない。
- ・みんなが協力しあってダイオキシンをなくす。
- ・木を切ってしまうと自然がなくなり酸素ができなくなる。木を守るようにする枚方
- ・学校の裏山の竹がかれてきて一時タヌキがいなくなった。タヌキの住める環境
- ・ティッシュ、紙の無駄遣いをしない。
- ・枚方にはたくさん森林があるところがいい。
- ・緑を大切に、森林に住む生き物が住みやすいようにしよう。
- ・植木を植えるための活動に参加する。
- ・環境のことを考えて行動できる大人
- ・環境のことをよく知ってあたまの良い大人になりたい！
- ・自分の夢をかなえながら環境を守る募金とかボランティアを積極的にする。
- ・積極的に環境活動にとりくむ大人になりたい。
- ・みんなが環境活動に参加して、例えば、地球温暖化などの不安がない生活を送りたい。
- ・環境を汚さない大人。必ずごみはごみばこへ捨てる。



枚方（まち）のこんなところが好き（キレイ）

- ・山田池公園のような大きな公園があるところ
- ・市駅の方は、けっこう都会だけど、少し歩けば緑がある。
- ・昔ながらの古い町なみがあるのが好き。
- ・淀川の川岸を歩いていると、鳥の声が聞こえたりするのが気持ちいい。
- ・タヌキやイタチが道路を走っている。
- ・公園がすぐ近くにあるから便利
- ・学校で「ごみが消える土」をつくれること
- ・落ち葉を集めて「ふよう土」をつくりました。
- ・車が多いからはい気ガスが多くなって環境に悪い。
- ・工場がたくさんあって自然に悪い。
- ・ピオトープのような緑が豊かで水がきれいな枚方に住んでみたい。
- ・空気がきれいで、木がいっぱいの所に住みたい。
- ・タヌキのいる町
- ・大きな木のあるところ
- ・竹のこが取れる場所
- ・川にごみが捨てられている。
- ・田や畑などがあり、生き物がいるところが好き。
- ・いろいろな歴史があるところが好き。
- ・淀川のかせんじき公園はながめがいいので好き。
- ・自動車から二酸化炭素が出ないようにするには、全部ハイブリット車や電気で動く二酸化炭素の出ない車を作る。
- ・フロンガスをなくすためには車の冷ぼうに使われているフロンをなくす、冷蔵庫は全部ノンフロンにする、スプレーかんにも使わない。
- ・学校に実のなる木がある。学校でふよう土をつくったりしている。
- ・人がたくさんいる所がいい。にぎやかで、友達がたくさんできる。
- ・遊園地などが近くにあるので楽しめる所が好き。
- ・鍵屋資料館に古い物がたくさんある。
- ・歴史の古い建物がたくさんある。
- ・花や木がたくさんあるところ
- ・枚方は広いから道がおぼえにくい。
- ・淀川の水が汚くなってきて、川などにポイ捨てる人がいること
- ・淀川にごみがういていることがあった。
- ・川にごみがたくさんういている。水が汚い。



環境についてもっとこんなことが知りたい

- ・さばくになった土はどうしたらもとにもどるのか。
- ・温暖化のような、地球規模の問題では、私達の力では、あまり意味がないのか。
 どういう事したらより効果的に温暖化を食い止められるのか。
- ・オゾン層破かきのフロンガスを一番出すものは何なのか。
- ・南極・北極の氷が解け始めていること
- ・南極・北極の氷の役目について
- ・森林破かきで人間へのひがい
- ・オゾン層破かきのひがい
- ・砂ばく化などで動物にひがい
- ・勉強の場で環境について行ったがもっとくわしく知りたい。
- ・環境について調査だけでなく体験したい。
- ・公害にかかってしまった人はどのようになっていくかということ
- ・枚方の川の水をどれくらい市民ががんばれば飲めるようになるのか。
- ・なんでポイ捨てが多いのか。
- ・みんながなぜポイ捨てなど環境に悪いことをするのかということ
- ・世界でどの国が1番CO₂を出しているのか。
- ・わたしたちは悪いことをしていないのになぜ空気が汚れたりするのか。
- ・オゾン層の破かきを防ぐには一人ひとりがどのようなことをすればいいのか。
- ・今の世界は「どれほど危険な状況なのか？」ということを知りたい。
- ・なぜCO₂が出るのか。
- ・みんなが車をハイブリットカーなどはい出ガスが少なく環境にいい車などに変えていけばいいと思う。
- ・なぜ人間は「このままでは地球に住めなくなる」というまで環境をこわし続けたのか。



枚方市が実施する環境教育・環境学習（平成18年調査）

情報

広報ひらかたと市のホームページで環境情報の提供	「緑のカーテン事業」や「ブラックイルミネーション」など環境に関する市政ニュースを、広報ひらかたや市のホームページに掲載。	広報課
ケーブルテレビで環境問題の特集	ケイキャットの市政情報番組「ここが知りたい枚方市」で、自然エネルギーや二酸化炭素削減などをテーマとした番組を制作し、放送。	広報課
不用品交換情報ネット事業	市民から提供された「あげます」「ください」の情報を掲載し、使用可能な不用品を交換して有効利用することによりごみを減量しようとするもので、市のホームページにて随時掲載。	減量業務室
『ひらかたの環境（環境白書）』の発行	市民の環境問題に関する理解を深め、環境行政への協力を得る目的で、市の環境の状況及び環境の保全と創造に関して講じた施策についてまとめたもので、毎年発行している。	環境総務課
小学校高学年用環境副読本の発行	ごみから水や自然環境まで、環境問題に対して幅広く認識を深めるために、小学校高学年を対象とした環境教育教材を作成し、毎年各小学校の4年生に配布するとともに、清掃工場の施設見学者にも配布している。	環境総務課
環境情報コーナー	環境に関する情報を収集整理し、広く市民に提供するため、平成5年から設置している。（平成17年7月からサプリ村野）。同コーナーでは、環境関連の図書約1,000冊のほか、環境に関する刊行物・ビデオテープ・DVDを収蔵。閲覧・貸し出し可。	環境総務課

人材

学びのリーダーバンク	コンピュータや趣味、教養など、仕事や趣味で培ったさまざまな分野での知識、経験をもつ人に登録してもらい、何かを学びたいと思っているサークルや自治会などのグループに紹介する制度。	生涯学習課
くらしのリーダー事業	地域における消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活全般にわたる市民リーダーの育成を目的に、毎年度市民から募集し1年間活動を支援している。環境家計簿の記載・報告も行っている。	産業振興課 (消費生活センター)
グリーンコンシューマー育成事業	市内主要店舗への環境負荷に対する取り組み調査の実施や買い物袋持参の啓発活動、グリーンコンシューマー活動に係る講習、講演、発表会を行っている。	産業振興課 (消費生活センター)
スマートライフの普及・啓発	ごみ減量のため、行事等において「スマートライフ」の普及・啓発を行い、4Rを進める。	減量業務室
津田山森林ボランティア育成講座	地元津田山の自然の現状を理解し、今後の活動の中心となる森林ボランティアの指導員を育成する目的で、講義と実習による講座を	財産区課

	開催。また、平成 17 年 7 月に、講座修了生によるボランティア団体「津田里山保全倶楽部」が発足し、現在活動している。	
東部地域里山 (自然環境)保全支援事業	氷室地域に残る貴重な里山や、豊かな自然環境を次世代に継承するため、ボランティアのリーダーとなる市民リーダーを育成する。	東部整備室
教職員研修・ 教育研究機能充実研修	教職員研修の実施（年 5 回） ・理科担当者研修（化学薬品の保管・管理）1 回 ・初任者研修講座（山田池公園周辺の植物観察）1 回 ・総合的な学習の時間実践研修「環境」（学校実践報告等）3 回	教育文化 センター

プログラム

環境家計簿 (冊子版)	電気やガス、水道等の使用量及び使用量に基づく二酸化炭素排出量を記入する記録ノート。地球温暖化の現状、家庭と地球温暖化等についての解説も掲載。	環境総務課
環境家計簿 (インターネット版)	インターネット上で電気・ガス等の使用量を入力するだけで、二酸化炭素排出量が自動的に計算され、なおかつ全国レベル、市内レベルでどれくらいの順位かが分かる。	環境総務課
ダンボール箱による 生ごみ堆肥化	米ぬかとパーク堆肥を使って床をつくり、微生物の働きを利用して生ごみを堆肥化することにより、ごみの減量を行う。市民には講習会を、児童・生徒には学校に出向き、授業を実施。	減量業務室
こどもエコクラブ	子どもたちが地域において環境学習や実践活動を行う際に、全国事務局(日本環境協会)からの応援グッズ(活動のヒントになる会員手帳、バッジ、バインダー、ニュース)等を提供し、活動を支援する。	環境総務課
まち美化ウォッチング (環境マップ)	市民や児童・生徒により、身近なまちの環境について絵地図を作成してもらう。実際に地域内のポイ捨てごみや不法投棄ごみの様子を調査し、その結果から改善策や解決策を考えてもらう。	まち美化推進課

きっかけ・機会づくり・行動のしくみづくり

水・河川		
中宮浄水場見学	原水（淀川の水）が飲料水（水道水）になるまでの過程を学習することで、水の大切さや河川を汚さないなど自然環境を守るための意識向上を図ることを目的に、中宮浄水場内の一部施設及び資料館の見学を行っている。	水道局 浄水管理室
石けんキャンペーン事業	安全で汚れをよく落とす石けんの使用を推進するため、街頭で石けんキャンペーンを実施。また「石けんパンフレット」や「石けん取り扱い店一覧表」を作成、配布している。	産業振興課 (消費生活センター)
天の川大清掃	平成 14 年より毎年 1 回、天の川再生実行委員会（企業・市民団体・地域・学校・行政で構成）による天野川流域の一斉清掃を実施。	まち美化推進課

生活排水学習会	くらしの中で出る生活排水の汚れによる河川への影響や、どのようなことに気をつければよいのかななどを、実験を通して学んでもらうために、小中学校、自治会などで開催。	環境公害課
動・植物		
緑のカーテン事業	暑気対策事業の一つとして、平成 18 年度、市役所庁舎壁面につる性植物（ゴーヤ、アサガオ、ヘチマなど）を這わせている。なお、水やり等に利用するための雨水タンクを市役所庁舎に設置した。	環境総務課
学校園緑のカーテン事業	ヒートアイランド現象に伴う夏季期間の教室・保育室内の気温上昇の緩和を図るとともに緑のある教育環境をつくるため、平成 18 年度 3 校園で試行している。	教育施設課
緑のじゅうたん事業	教育環境の整備、ヒートアイランド対策の一環として、学校の校庭の一部を芝生化する。この事業を通して、環境保全に対する児童・生徒の興味関心を高めるなど、環境教育を推進するとともに、保護者・地域・学校の連携を図り、「開かれた学校づくり」に資する。平成 18 年度は小学校 5 校において新規に事業を実施し、既設 2 校において維持管理に努めている。	教育指導課
自然環境調査	市内の自然環境を把握するため、昭和 63 年度に第 1 回自然環境調査を開始し、以後おおむね 5 年ごとに自然環境調査を実施している。平成 18・19 年度にわたる第 4 回自然環境調査は、淀川を中心とした詳細調査を行う。	環境総務課
自然観察会	人と自然とのふれあいを図る環境教育の一環として、自然観察会を開催している。	環境総務課
里山散策シリーズ	身近な里山を歩き、自然や歴史・生活文化に触れることで郷土愛を育て、自然環境保全意識の高揚を目指している。	津田生涯学習 市民センター
ごみ減量・リサイクル		
ごみの話とパッカー車 へのごみ投入体験	学校に出向き、枚方市のごみの話を行い、児童が家庭から持ってきたごみをパッカー車に投入してもらい、ごみの分別や減量を理解してもらおう。	減量業務室
環境学習の出前	自治会、各種団体、市職員グループ、学校、行事等に出向き、ごみの減量の指導等に取り組む。	減量業務室
ごみ減量講演会の実施	ごみ減量化やリサイクルの推進など、ごみについて、市民・事業者・行政が共通の認識を形成するための土台作りとして、講演会を実施。	減量業務室
廃棄物管理責任者研修会	事業系ごみの減量指導対象である多量排出事業所の廃棄物管理責任者に、ごみの自己管理意識及びごみ減量意識の高揚を目的に研修会を開催。	減量総務課
建設リサイクル法の 説明・研修（講習）	事業者向けの講習会（大阪府等主催）を年数回開催。	監察課

ごみ減量化・リサイクル についてのポスター募集	環境美化やごみの減量化・リサイクルについてのポスターの募集を通じて、次の世代を担う児童・生徒にごみ問題についての関心と理解を深めてもらい、さらには家庭での啓発の一助とする。	減量業務室
清掃工場見学 (穂谷川清掃工場 第三プラント)	清掃工場の施設見学を行うことにより、学校、自治会等への環境学習に寄与し(ごみの現状把握)、ごみに対する減量意識の向上を図ることを目的とし、第三プラントの施設見学(事前に電話予約)、収集から処理までのビデオ学習、クレーン室、中央制御室見学を行っている。	施設課 (環境事業部)
淀川衛生工場施設見学	各家庭や工場・事業場・店舗及び公衆便所等より収集して搬入するし尿や浄化槽汚泥を生物処理により衛生的に処理する過程を見学用ビデオと施設内の見学により、広く一般にアピールする。	淀川衛生業務室 施設課
村野リサイクル工房見学	自転車、木工、生ごみ堆肥化、衣料、おもちゃの診療所のリサイクルグループが、サブリ村野(旧村野小学校)を拠点に市民ボランティアにより活動を展開している。身近な材料を使ったリサイクルの現場を見学することにより、物の大切さを理解してもらい、ごみを出さない暮らしの工夫を学んでもらう。	減量業務室
リサイクル事業	『木工ひろば』・・・建築現場から出た廃材を利用し、市民対象に健康グッズ等の木工づくり教室を開催。 (平成18年度、計10回を予定) 『裂き織り講習会』・・・古布を再利用する裂き織り講習会を開催。 (平成18年11月)	南部生涯学習 市民センター
図書館のリサイクル事業	各館に常設コーナーを設け、除籍図書や雑誌など随時配架し、市民に贈与することによる図書のリサイクル・啓発事業。	各市立図書館
リサイクル体験講座 「さき織り講習会」	古いハンカチを裂いてオリジナルコースター等を作る講習会を開催。(平成18年11月)	楠葉生涯学習 市民センター
ごみ減量フェア	フリーマーケットやイベント等を通して、ごみ減量に関する意識の啓発を行い、また、環境事業部の敷地で開催することにより、市民が日頃接することのないごみの収集や処理の現場に触れてもらうことを目的に実施。	減量業務室
すがわら のみのいち	リサイクルを目的にフリーマーケットを実施。	菅原生涯学習 市民センター
食農教育		
『農業ふれあいツアー』 の開催	市民が直接畑に入り新鮮な農作物を収穫し、収穫の喜びを知るとともに、生産者との交流を通して農業への理解を深めるため実施。今後、環境にやさしいエコ農産物の普及拡大に取り組む。	農政課
『市民ふれあい農園』 の開設	市民が土に親しみ農作物を作る喜びを知り、農を身近に感じてもらうため実施。	農政課
農業祭の開催	秋の収穫を祝うとともに、市民が生産者との交流を通して農業への理解を深めるため実施。	農政課

農業体験学習の支援	農業者の指導のもと、市内小学校の児童を対象に、農業が有する教育力を児童の健全育成に生かすため実施。	農政課
地元でとれた農産物を給食に供給	地場農産物を学校給食へ供給し、児童の食農教育に資するとともに、地産地消を推進するため実施。今後、環境にやさしいエコ農産物の普及拡大に取り組む。	学校給食課
一般		
学校版環境マネジメントシステム - エコスクール事業	学校園において、幼児・児童・生徒及び教職員の環境に対する意識を向上させ、環境保全の取り組みを推進する「エコスクール事業」(平成17年度開始)にPDCAサイクルを加えて充実を図る。	教育指導課
キッズISO14000s	環境マネジメントシステムの教育支援プログラム「キッズISO14000S」に沿って、児童一人一人が調査と学習を進めることによって、自分の学習や活動の成果を確かめたり、課題を発見し、環境に対する意識を高める。	教育指導課
学校への太陽光発電システムの導入	平成16年度に桜丘北小学校に10kwの太陽光発電システムを設置し、環境教育の教材として活用されている。(ただし、現時点で他校への継続的な設置計画はない。)	教育施設課
学校への風力発電・太陽光発電システムの導入	中宮中学校は、エネルギー環境教育情報センターから『エネルギー教育実践校』に指定されており(平成17年度・18年度)、その予算で装置を購入した。手軽に電気エネルギーを使っているが、発電には大規模な装置と一次エネルギーが必要なことを理解することを目的としている。	中宮中学校
保育所環境体験学習講座	幼児の環境への感受性を育むために、保育所に出向き、身近な自然に親しむ体験学習講座を実施している。	環境総務課
環境教育出前講座	小・中学校からの要望があれば、環境全般に関する出前講座を行う。	環境総務課
環境に関する学習会	大気汚染や騒音・騒動など公害全般に関する職場体験学習会を開催している。	環境公害課
環境関連の展示会	平成17年度は、「メタモルフォーゼ - ひらかたの自然 - 」と「第五福竜丸展」を開催した。	サンプラザ生涯学習市民センター

連携・交流のためのしくみづくり

地域通貨事業	ボランティアやちょっとしたお手伝いをしてもらったとき、「ありがとう」の気持ちに代えて相手に渡す「地域通貨ひらり」。ひらり券が流通することによって人と人がつながり地域を活性化させる。	市民活動課
枚方市アダプトプログラム	きれいで魅力あるまちづくりを目指し、市民団体・事業者等が道路や公園・駅周辺などの公共場所の「里親」となり定期的・継続的な美化活動を行ってもらうことで、地域の環境美化を推進。市は、清掃道具の貸与やごみの収集・処分、協働植栽、保険の加入、アダプトサイン(標示板)の設置等でサポート。	まち美化推進課 道路管理課 公園みどり課

活動の支援

<p>ISO14001 等 認証取得補助事業</p>	<p>国際標準化機構が定める環境管理に係る ISO14001 認証および環境省が定める国内規格であるエコアクション21 認証について、市内中小企業者を対象にその取得経費を補助している。補助金額はISOが補助対象経費の3分の1 補助で50万円限度、エコアクション21 が同2分の1 補助で10万円限度となる。また、両認証制度の仕組みや取得要件、他の国内での環境管理システムの比較を交え、セミナーを開催している。</p>	<p>産業振興課 環境総務課</p>
<p>地域清掃活動支援</p>	<p>自治会や市民団体・学校等に自主的な地域清掃活動を実施してもらうことにより、地域の環境美化を推進。市は、ごみ袋の支給、回収されたごみ等の後処理を行う。</p>	<p>まち美化推進課</p>
<p>家庭用生ごみ処理機 購入費用の助成</p>	<p>ごみ減量に関する意識の啓発を行うため、家庭用生ごみ処理機購入費用の助成を実施し、ごみの減量の一助とする。</p>	<p>減量業務室</p>
<p>再生資源集団回収 報償金制度の実施</p>	<p>古紙と古布の資源化により、ごみ減量の促進とごみ問題の意識向上を図るため、子ども会や自治会などの団体が自主的に行っている再生資源の集団回収に対して報償金を交付する。</p>	<p>減量業務室</p>

環境教育・環境学習 現状洗い出し表（ワーキンググループ会議）

さまざまな主体が環境教育・環境学習を行っています。課題もあります。環境教育・環境学習を充実させるためには、それぞれの役割を果たしながら、他と連携して取り組んでいくことが不可欠で、これらに関する課題や必要なサポート・協力、展望を洗い出し、調査を行う必要があることから、ワーキンググループ会議で検討を重ね、意見をとりまとめました。

環境教育のしくみ	現状	問題・課題	必要なサポート・協力など	展望
1. 人、活動、場をつなぐ				
1-1 人材（リーダーとその情報）をストック、配置する	知識・技をもっている人を登録し、それらを必要としている他の人に活用してもらい学びのリーダーバンク制度を作った。	登録者の活用システムづくりを考えなくてはならない。 登録者の拡大。	リーダーを登録・紹介できる施設で、市民との協働の中で、幅広くリーダーを登録する。 また、協働で事業を実施するにあたり、リーダーに講師をお願いする。 広報等でリーダーバンクの活用方法を具体的にPRする。	市民が自主的に環境について学ぼうと思った時に、多様なテーマでリーダーバンクから講師を選べる。 学びを実生活に活かして、実践していけるような内容で学ぶことができる。
	学校ピオトープの活や、地域の環境保全活動を市民団体で行っている。環境教育と一緒に実践していく上で後輩を育てている。	PTAや教職員とボランティア団体との役割分担が不明確である。	地域での参加及びリーダーの協力がもっと必要である。	若い人たちの参画が今後の維持活動のポイントになってくる。 地元メンバーでのフォロー。
	ごみ減量推進員は、地域の中で、ごみ減量に対する知識をもち、違反ごみがあれば減量業務室に相談する。42校区に設置	ごみの減量を地域へ普及・啓発するため、ごみ減量推進員にどのような業務を担っていたかを明確化する必要がある。	枚方市のごみの現状や課題を把握し「スマートライフ」の推進をしていただくために、ごみ減量の具体的な方法についての研修や懇談会等を実施	全小学校区に設置(45校区)し、ごみ減量推進員がまず率先してごみ減量に取り組み、家族、地域、職場へ全学的に広げていく。
	保育所による地域支援事業ということで、地域のお母さんの友達づくりの場を提供している。	20人のお母さん達の中でリーダーづくりを行っているが、サポートが離れるとつぶれてしまったりする。	定期的なサポートを繰り返し、リーダーが主体的に参画できるような体制づくり。	自分たちで主体的に取り組み、自分たちで企画・計画を立てられるようになる。
	保育所で環境教育・環境学習を行う際、保育士も環境について学ぶ機会が必要である。	山や川など自然に親しんだ経験が保育士自身に少なくなってきたことから、子どもに体験的に教えることが難しくなってきた。また、保育士が自ら環境について学ぶ機会が少ない。	地域やNPOなどによる専門知識の伝承や、保育士に対する環境研修の充実	環境教育・環境学習を保育所のみに限定せず、地域などと連携して進める。
1-2 リーダーと市民が出会い、市民が育つ	くらしのリーダーが中心となって、市内店舗のごみを少なくした売り方、容器の回収、健康な食品が売られているかを調査、グリーンコンシューマー活動の実態	この活動をどのように活かしていくか。活動人数が少ないため、ニュースの配布に留まり、地域のリーダーとして活動するにいたっていない。	リーダーの人数を増やすために、メディアを使って宣伝する。自分でマイバックを作るなど、おもしろいことと結びつけ、魅力ある中身にする。	環境と市民のライフスタイルの転換を目指す。長期的な展望としては、自主的に市内各地でグリーンコンシューマー活動などが展開されることが望ましい。
1-3 無関心層を人や活動のネットワークに関わらせる	以前は、環境といえば、公害や衛生中心に考えられていたが、身近な環境について考えられるようになり、啓発活動等の必要性が出てきた。	ある一定以上取り組みが広がっていない状況がある。効果をはっきりと見えにくい。	より多くの市民が環境問題に関心をもつような取り組みを行う。いろいろな事業を統合し、支援できる仕組みをつくる。	人と人との関わりを大事にし、より多くの環境に配慮できる人が育っていく。
	環境家畜簿の普及など、グリーンコンシューマー育成のための啓発活動を行っている。	活動の手ごたえを感じにくい。継続のために、効果的なアピールをしなければならない。 日刊紙、メディアなどで啓発はしているが言葉自体を知らない市民も多い。 実践している市民の反響が伝わりにくい。 環境保全取り組み団体との協力が得られにくい。	環境保全取り組み団体(NPOなどの)との連携・協力。 環境に配慮した生活をする人への恩恵、コンビニ・スーパーなど、事業者への協力依頼、アピールする会場・パソコンなどの提供	環境に配慮した行動(グリーンコンシューマー行動)が当然と認識されるような社会を目指す。 グリーンコンシューマーを実践する人が、人にもすすめ、つながりを意識する。

環境教育のしくみ	現状	問題・課題	必要なサポート・協力など	展望
1-3 無関心層を人や活動のネットワークに関わらせる	さまざまな主体がイベントをたくさん開催している。	イベントに参加した限り、参加者はメリットや達成感を求めるものである。主催者はどのようなメリットがあるかを考えて行わなければならない。	イベントを企画する場合、実施して終わりというのではなく、長期的な展望や目標をもち、「なぜ行うのか」「目標は何か」「成果が得られたか」などの事前・事後のチェックを行うことが必要である。	それぞれのイベントが長期的な展望や目標と結びつく。
	「レジ袋削減」「生ごみの水切り」「手付かず食品」等のキャンペーンを街頭などで行い、ごみ減量の協力を市民に促している。	キャンペーンの効果が直接的に何かの形としてあらわれていない。	市内エコショップの店頭や駅前広場でのキャンペーンも行っている。	枚方のごみの現状や特徴を知ってもらい、ごみ減量啓発の定着と市民のごみに対する意識高揚。
1-4 関係者のネットワークを密にする	環境保全活動としてボランティア体験も含めた「クリーンナップ作戦」や「花いっぱいプロジェクト」「ピオトープ池」のホタルの飼育など、地域との関わりをもっている。	子どもの頃から、自然に親しむ機会が減ってきていることや、環境教育のための知識や技術を伝承できる大人が減ってきている。	環境教育を学校のみ限定せず、地域などと連携しながら、環境教育・環境学習のプログラムを実施する。	市内全域に環境教育を広げていこう。
	大阪府が天野川の環境整備(生き物の生息場所の確保)を行い、NPO が定期的に消息確認調査及び報告を行っている。地域の人人に、その後の維持管理をしてもらおうと、地元の自治会とアドボカシー契約を行い、協働している。	今後は、地域での維持管理(清掃や行事等)を行い、自分達の活動場所にすること)の定着。	地域の人人による定期的なフォローとパトロール。地元自治会での役割や改良時の引継ぎを明確化する。	三世代参加者の行事等を行ったりして、地域での維持を図る。
	親子で自然に親しむ機会が減ってきている。	環境教育以前に少子化や子育ての孤立化など、家庭をめぐる状況は厳しい。	親子で実施できる環境教育・環境学習を地域や学校園・保育所などで実施できるとよい。	親は子どもに影響を与えるので、親の取り組みに対する姿勢を重要視したネットワークをつくる。
	NPO や地域の専門の知識をもった人がコミュニティリーダーとして活動しているが、もっと周知するとともに活躍する場を増やしていかなければならない。	NPO が積極的に地域や学校園・保育所に入り込んでいくには、信用保証が必要であるが、それを行う主体や方法が十分ではない。	地域や NPO の人材をもっと学校園・保育所で活用してもらうようにコーディネートする。	NPO がもっと積極的に地域や学校に入り込み、行政や住民のつなぎ役を担っていけるようにする。
	地域社会に向けた環境教育・環境学習を行っている。	企業における環境教育・環境学習の取り組みがあまり知られていない。長期の不況などにより、環境に取り組むことが難しい。	企業が環境対策をしやすいような社会的な仕組みをつくる。	地域社会に向けた環境教育プログラムを提供する。地域に根ざした企業として活躍する。
	環境教育・環境学習の仕掛けづくりに行政がリーダーシップをもって進めていかなければならない。	行政内部の連携や、啓発の方法に工夫の余地がある。	リーダーシップをもって環境政策の推進を図る。情報を提供し、活動しやすいようにする。	地域の環境問題を総合的に考え、対策を立てて実行する。
2. 枚方の環境イメージが市民に定着する				
2-1 環境やその保全についての情報のやりとりを市民の間で活発にする	家庭の中の会話で、子どもから学ぶことも多く、親から子どもに話すこともある。家庭の中の情報は環境教育に大きな役割をもっている。	子どものころから山や川に親しんだ経験が親自身に少ないことから、子どもに体験的に教えることが難しい。家庭での会話の減少。	どこでも学びの場とし、学んだことを、家庭に持ち帰り、親子ともに学び合う。子どもが小さいころから、共感することを心がけ、会話を大事にする。	会話の多い明るい家族
2-2 コミュニケーションをとるためのツールを提供する	ありがたい気持ちをのせて地域が元気になるために、ボランティア通貨の普及を図る。市が事務局となって実証実験を行った。(H16年11月末～3ヶ月)	市が主体で行うとなかなか広がらない。市民主体で、行政がサポートする方が広がっていくのではないかと、市からの押し付けと捉えるのではなく、コミュニティが主体的に取り組むようになってほしい。	事業に賛同し、一緒に動いてくれる市民が必要	自治体や環境 NPO などが横のつながりをもつことで、本当の地域通貨の意味をもつことができる。
2-3 枚方の環境の現状について市民がイメージを持つ	さまざまな取り組みが行われているが、「なぜそうするのか」という部分が大事にされていない。	「なぜするのか」ということがきちんと心に落とされてないので、取り組みを行って終わってしまうケースが少なからずある。次の取り組みにつながっていかない。	「テーマは何か」「なぜ行うのか」「どこで行うか」「どのような方法で行うか」を行う人や参加する人それぞれが考えて取り組む必要がある。	環境教育・環境学習が広がり、総合的に推進される。

環境教育のしくみ	現状	問題・課題	必要なサポート・協力など	展望
2-3 枚方の環境の現状について市民がイメージを持つ	今年で4回目となった「天の川大清掃」は、最初3,400人ぐらいの参加だったのが、1000人近くに増加した。	単に清掃をすることが目的になっており、天野川の自然の大切さが認識されていない。組織として関わることは、構成員の意思決定によるため難しいので、参加する組織数が増えることも評価の対象である。	天野川の自然の大切さを分かってもらうために自然観察会や講演会と結びつける。	講演会・観察会を国・府・NPO団体・コミュニティが協働して開催し、天野川の大切さ・守る必要性の動機付けができるものにする。
2-4 未来の枚方のすがたを想像する	枚方の環境をよくしていこうとすると、一番大切なことは、枚方の未来を想像し、どのような枚方にしたいかを共通の理念とすることが大切である。	まずは、自分たちの地域を自分たちでよくしていこうという考えをもつこと。自分たちの住んでいる地域に目を向け、地域に愛着をもたなくてはならない。	環境に対するそれぞれの関心は高く、さまざまな環境教育・環境学習に取り組んでいるがまず自分が何をするかという視点と社会がどう変わっていくべきかという視点にたって考える必要がある。次世代によりよい環境を残すため、大人が意識をもって環境教育を広げる。	みんなが枚方の未来を考え、目標に向かって進むことができる。
3. 市民が市域や地域の課題を発見し、取り組む				
3-1 地域の自然、生活、まち、社会を観る目を養うための学習ツールを提供する	保育所では、自然に対する関心や興味を培っていくなかで、「知る」ことよりも「感じる」ことを大切にしながらさまざまな取り組みを行っている。	危機管理という面で、園外に出るのに勇気が必要である。畑作りなどの専門知識をもっている人からアドバイスを得たり、子どもたちとの交流が図れたらよい。	畑作りなどで、地域のお年寄りに教えてもらうことを広げたい。	子どもたちの「気づき」を大切にしたい取り組みを行い、自分たちで違いを感じたり、におい、手ざわりを感じたり、教えられるというよりも、自分達の体験を通じて感じていけるような取り組みを自然の中で経験できればよい。
	H17.2月に開設したインターネット版環境家計簿を改良し、H18.9月から、学校・事業所等多くの人で構成する建物のエネルギー使用量からCO ₂ を計算できるようにした。	学校の場合エネルギーの入力を担当するクラス等の選択。全学校で取り組めるかどうか。	学校教職員による入力サポート。企業へのPR体制	市内の学校園で省エネ行動を競うことができる。環境に取り組む企業のアピール。
	小学校で、家から野菜くずを持ってきてもらい、堆肥化の学習を行っている。できた堆肥を使って畑づくり、花・木づくりを行っている。	生ごみの堆肥化や植物を育てるまでの手間とその継続を子どもたちが理解するまでに一人ひとり違いがある。	緑化協会と協力し、畑づくりや、枚方の歴史を取り入れた花・木づくりを行っている。	ごみの堆肥と自然の循環を一緒に考えていけるような取り組みを行っている。「なぜ堆肥化するのか」をしっかりと心に落としてもらうことで、子どもたちも積極的に取り組む。
	エコスクール事業として、省エネ・省資源の取り組み・環境保全活動を行っている。省エネ活動は教職員中心に行っており、数値を出して評価していこうというもの。環境保全活動は環境教育推進モデル地域事業モデル校など、各学校独自のものを取り組んでいる。	環境に優しいだけでなく、取り組みをしたことでどのような成果があるかメリットも必要。子どもたちにも還元できればもっと積極的に取り組めるのではないかと。	環境保全に関する知識と技術を養うためのプログラム、成果を感じることのできるプログラムが必要。	子どもたちと教員が自ら進んで、環境教育・環境保全の取り組みを行うことができるシステムとなる。
3-2 課題に取り組むための各種体験（観察、調査、コミュニケーション、合意形成、企画作りなど）が経験できる	子ども対象に「生活非水対策学習会」を行い、日常生活による川の汚染への影響について勉強する機会をもっている。	子どもたちが勉強したことでのどのように意識をもち、家庭で話されるか、また大人がそれをどのように受け止めるか。	子どもたちが学んだことを、活かせるようにつなげていく、大人の配慮が必要。	市民意識の高まりを、水質改善につなげる。
3-3 市域や地域でだれもが学び合える場を用意する	ごみを減らすためにはどのような生活スタイルにしたらいのかを「スマートライフ事業」を通じて伝えている。	市民意識の向上を図るための伝え方に工夫が必要である。啓発後の反応に応じてサポートする。	一人一つでもいいから続けてほしいと伝えることが継続への要因になる。	あらゆる機会を通じて「スマートライフ」を普及啓発することにより全市民のごみ減量を図る。

環境教育のしくみ	現状	問題・課題	必要なサポート・協力など	展望
3-3 市域や地域でだれもが学び合える場を用意する	南部市民センターの運営はNPOが行っているが、さまざまな特技を持った人材が集まり、建築現場からでた廃材を利用して木工教室など、リサイクルを中心とした環境保全の取り組みを行っている。	環境教育・環境学習が身近なところで気軽に取組めるような場がもっと必要である。	教育・学習関連の公共施設などで、環境教育・環境学習の取り組みを行っているところがたくさんあり、それらの取り組みが広がり、つながるような、コーディネートが必要。	地域のいたるところに、環境教育・環境学習を取り組むことのできる場がある。
	環境教育・環境学習は身近なところでだれもが気軽に行える場所が必要である。	市民が環境についての情報を知りたい時に訪れる場所が少ない。 「環境情報コーナー」がまだまだ活用されていない。 各主体・施設をつなぐネットワークがなく、情報のやりとりが難しく、環境教育・環境学習が発展しにくい。	集い、情報を得て、交流する場を整備する必要がある。 地域同士をつなぐネットワークが必要である。	市民にとって必要な拠点機能をまとめて、構想をつくるとともに、拠点の整備・拡充を行う。
	特定の施設だけでなく、家庭や地域など、どこでも学ぶことができる。	現在ではそれらが適切に位置づけされていない。	地域の人から、学びの知恵などを提供してもらい、さまざまな方向から環境学習を進める。 街中や、公園も環境教育・環境学習の素材として活用する。 里山・川など自然とふれあいながら環境学習を進める。	各主体の得意分野での環境教育・環境学習の企画、各施設を活かした学びの提供、地球と身近な地域を結びつけて考えられるようにする。
3-4 地域を学んで地域の環境をよりよくする	活動の中で、住んでいる地域の現状を認識するため、日常生活で見落としているところを見つけようと「環境MAP」作りを行った。	地域の現状を評価できるような共通のツールが必要である。	自分たちの地域をよくしていこうという取り組みがさらに広がり、環境保全に取り組む地域がもっと増えていくこと。	地域の人たちが集まり、地域の現状認識を行うことで課題を見つけ、行動を起こすきっかけとする。 コミュニティごとに「環境MAP」を作り、最終的には、市全体で取り組みればよい。
	コミュニティで防災委員会を立ち上げた。将来的には環境問題にも取り組みたいと考えている。この校区で実績が広がれば輪が広がっていくのではないかと。	自分たちの地域を知るめやすとしてエコマップを作成しようとする時、個人のプライバシーの問題など、地域だけで取り組むのに、難しい問題がある。	コミュニティ・自治会の活動状況を、広報等のメディアを利用して知らせることにより、多くの人が認識・把握できるようにする。 「防災エコMAP」は、個人情報保護などプライバシーの問題もあるので、行政の協力・役割分担が必要。	ある地域で環境をよくする活動を取り組むことによって、そのことが、他の地域に広がり、環境をよくする活動を行う地域の輪が広がる。

未来に向けてのメッセージ

市民アンケートや、「小さな市民環境意見提案会議」(子ども環境会議)で、とくに小中学生から出された意見には、「自然が多い枚方を残したい」「水をきれいにして魚たちの住みやすい環境にしたい」「もっと緑豊かで自然に囲まれたところに住みたい」など、枚方の自然環境の豊かさを大切にしたいというメッセージが多くありました。また、そのような環境は努力の上に守られ、創られてきたものという意見もありました。

私たちは、子どもたちがこのような感受性豊かな環境意識をこれからも育み続けるよう、子どもたちを支えます。

そして私たち枚方市民は、私たちの住むふるさと枚方の自然環境の豊かさを意識して守り、将来の世代に手渡す役割を担っていることをここに改めて確認します。また、命の大切さを学び、私たち人間は生態系の一部であることを十分理解し、生涯を通じて人と自然を思いやり、その心を多くの人と分かち合います。

(枚方市環境教育推進指針策定ワーキンググループメンバー 一同)

私たちは、ふるさと枚方の自然を守り、命の大切さを学びつづけます。

環境教育・環境学習を進めるために

平成 19 年 1 月発行

編集発行 枚方市 環境保全部 環境総務課

〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

Tel.072-841-1221 Fax.072-841-3039

<http://www.city.hirakata.osaka.jp>

